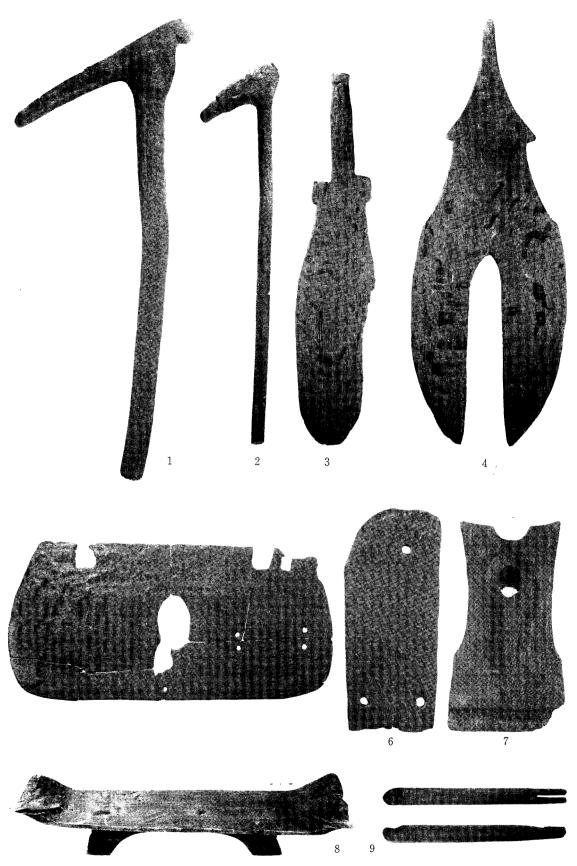
奈良国立文化財研究所年報

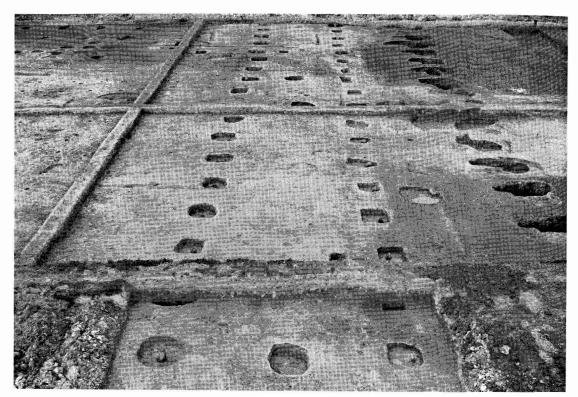
1969



奈良国立文化財研究所



1·2 手斧の柄 3·4 鋤 5 えぶり形木器 6 田下駄 7 鍬 8 案形木器 **9 鎌の柄** 平城宮跡第48次調査溝出土木器 (½)



平城宮跡第51次調査発掘遺構 主馬寮 (SB 5955) 南より

胡桃館埋没建物の復原…………………………………………………………………26 福井県民家調査概要…………………………………22 22 奈良国立文化財研究所要項……………………………………45 昭和43年度平城宮発掘調査概報……………………………………34 一乗谷朝倉氏館跡発掘調査概要…………………………30 写真測量の文化財調査への応用 1 仏像への応用 発掘遺構・遺物への応用 目 第48次発掘調査——第2次朝堂院東朝集殿地域 第47·50~52次発掘調査——宮域西方官衙地区 次 口 絵 鳳凰堂 阿弥陀如来坐像正面図平等院 平城宮跡第51次調査発掘遺構—主馬寮 平城宮跡第48次調査出土木器 今井町全景 乗谷朝倉氏館跡発掘整備状況

研究所に着任してから、わたくしが、日々心根に感じているところである。それは単に、風光のやわらかさや美しさだけによって、 の志なり調和なりへの共感にもとづくことは、いうまでもない。 した文化と風土とのすぐれた調和によって、いまもなお、国のまほろばである。われわれの研究所が目的とするところもまた、そ いうのではない。われわれの祖先の、文化を創造し持続した志への共感によって、いうのである。その志こそは、この地につたわ る数々の文化遺産をとおしてみえる文化のいとなみであり、かつは大和のたぐいない風土を育てあげた力でもある。大和は、そう ふるくから言われるように、大和はまさしく国のまほろばである。このことは、今夏、急逝された故小林剛博士のあとをうけて

変動のなかにあって、文化と風土との歴史的調和をとおし、父祖の志を正しく理解し、更にこれを持続する方向へ文化を手引きす ることであろう。 精進が必要であることはいうまでもないが、一つには現代社会のはげしい変動のなかで事を処さなければならないからである。そ の変動は、このすばらしい歴史的調和を破壊しさるような勢をしめすことすら屢々ある。われわれの研究所の責務は、そのような しかし、 今日、研究の仕事をおしすすめることは、なかなか容易ではない。一つはわれわれの心構えとして、日々のたゆまない

みを続けていきたいと所員一同考えている。 研究所は創立以来二十年に満たず、その歩みも必ずしも大きくない。しかし、つねに若々しい気慨をもって、一歩一歩、確実な歩 『奈良国立文化財研究所年報一九六九』として、 昭和四十三年度における事業の概要を報告するはこびとなったが、本

関係御各位の、 日頃の御支援を感謝するとともに、一層の御理解を願ってやまない。

昭 和 四 + 四年十二月二十七日

奈良国立文化財研究所長

下

松

隆

章

写真測量の文化財調査への応用

京良国立文化財研究所では昭和30年以来、東京大学生産技術研究所のは昭和30年以来、東京大学生産技術研究所のは昭和30年以来、東京大学生産技術研究所のは昭和30年以来、東京大学生産技術研究所の

真測量学会に委託している。 真測量学会に委託している。 真測量学会に委託している。 真測量学会に委託している。 では、新たに遺跡・遺物および他の文化財にも実測調査を試みるに用して、新たに遺跡・遺物および他の文化財にも実測調査を試みるに用して、新たに遺跡・遺物および他の文化財にも実測調査を試みるにおかれ、その結果、発掘調査や条坊の研究に劃期的な成果がもたらさおかれ、その結果、発掘調査や条坊の研究に劃期的な成果がもたらさおかれ、その結果、発掘調査や条坊の研究に直期的な成果がもたらさおかれ、その結果、発掘調査で条坊の研究に直側がませた。

みている。以下はその成果の一部である。
などが挙げられる。これらの利点を考慮して、当研究所業が迅速で、精度にむらがなく、また必要に応じて撮影時の状態が再業が迅速で、精度にむらがなく、また必要に応じて撮影時の状態が再業が迅速で、精度にむらがなく、また必要に応じて撮影時の状態が再業が迅速で、精度には、従来の方法に較べ多くの利点があり、例えば作地上写真測量には、従来の方法に較べ多くの利点があり、例えば作地上写真測量には、従来の方法に較べ多くの利点があり、例えば作いる。以下はその成果の一部である。

発掘遺構・遺物への応用

発掘調査によって検出された遺構は「遺構保存の意味から」できる

建 造 物 研 究 室美術 工芸 研究室

, 方法によればかなりの日数と人員を必要とする。 だけ迅速かつ正確に実測調査が行なわれなければならないが、従来の

多数検出される遺跡とか、縄文弥生時代住居跡など凹凸の著しい遺構でき、満足な結果は得られなかった。平城宮跡のように掘立柱建物の上、図化不能な箇所、例えば掘立柱掘り方の底など死角に当る部分が上、図化不能な箇所、例えば掘立柱掘り方の底など死角に当る部分が、この方法によっては、 遺構の性格による平面図の作成を試みたが、 この方法によっては、 遺構の性格

では垂直撮影が最も望ましい。

撮影された写真を、地形の高低に応じて正しい縮尺に縮小拡大し、こ この場合、 真図が効果的といって 状況を明示している。 ところなく記録する利点を兼ね備えている。 接測定が可能である。と同時に、写真のもつ特性、つまり状況を余す れに等高線図を合成焼付けしたものである。したがって写真図から直 を平城宮跡東張出し部分東南隅で試みた。その成果が第1図である。 次いで、これを改善すべく昭和43年、ヘリコプターによる垂直撮影 掘立柱掘り方などは、 特に写真図(photomap)の方法を採用した。写真図とは、 したがって調査後直ちに破壊される遺跡では写 しかし、この場合、 従来の実測図では表現し得ない遺構の 例えば第1図における溝 撮影高度と メラの焦

か遮ぎられ、乾板面の有効面積は約40%に減少し、作業能率ばかりかこの方法では櫓の上にカメラを設定するので、撮影足場によって遺構これを補うために、櫓上高さ8mからの垂直撮影を試みた。ただししい 1/20 には達しなかった。

たい。標定精度が著しく低下するのは避けが

いてはすでに開発の途上にあるが、こ撮影方法が考えられる。この方法につ

この点を改良するには、気球による

第2図 石舞台実測図

を作成した。

な巨大な石室の実測を能率的かつ

とができる好例である。このよう の種の石室の構築方法等を知るこ あげた。この巨石墳は封土が失われ石室の上半が露出したもので、こ

大規模な横穴式石室の典型的なものとして石舞台古墳をとり

2

れをいかに導入するかが近い将来の研究課題であるといえよう。

量が効果的である。 正確に行なうためには地上写真測

この方法によれば、構築石材を

2 m)

図と同時に平面図をも容易に作成 平撮影のみによって、 を行なうことなく、四方からの水 た、その結果、ことさら垂直撮影 三次元的に 測定図化で きる 。 ま 各々の立面

内部についても測定し計9面の図 されたものである。 ことは写真測量における利点の一 は、このような方法によって作成 つである。第2図における平面図 同時に、

によって可能なものであり、 におけるYおよびZ軸の切り換え することができる。これは図化機

> のである(第4図)。 園の造園技術や意匠を新たな視点から比較検討する資料を提示するも その結果3庭園の立面図計6面を作成した。これらの立面図は中世庭 る。これに写真測量を応用すれば、立面図の作成は比較的容易である。 るためには従来の平面図の方式では不十分で立面図の併用が要求され いずれも大きな立石が並立しているので、この石の形状特色を図示す た。この庭園遺跡は南陽寺跡、 福井一乗谷朝倉氏館庭園遺跡において同様に水平撮影を行な 湯殿跡、 諏訪館跡の3箇所にあり、

みとり、後の修理復原の資料とした。これは写真測量の特性を生かし 生じた。そこで写真測量によって、 って埋められたためか多くの立石が前傾しており、 新たな庭園遺構が検出された(30頁参照)。 また本年報の報告の如く同遺跡の整備にともなう発掘調査によって 前傾した石の座標を三次元的に読 この庭園遺構は山崩れによ 復原修理の必要が

た応用例といえよう。 なお、 ほかの遺構に関しては、神戸五色塚古墳、京都寺戸大塚古墳

第6図 人物埴輪実測図

にとって実測可能であり、 の実測が広く行なわれて 従来の方法によって光大 では、主としてその特殊 いるので、地上写真測量

特殊なものを除き直接手 出土した遺物においては、 また、発掘調査により 果、原寸図では 図を作成した結 に拡大して実測

った。

あるため、2倍

真測量による調査を行な さらに樫原廃寺瓦積基壇 遺構等について、地上写 が小さく複雑で 場合、特に対象

であるが、この

検出された2基の古墳、 もなう発掘調査によって 国道24号線バイパスにと

は(1)に類する例 た巻貝型土製品 第5図に示し

面をもつものなどが挙げ いもの、③特に複雑な曲 れ易く直接手を触れにく 大別すれば、⑴ 小さいう えに複雑なもの、(2) 毀わ 兼ね備えた遺物

みた。その特殊な遺物を なものについて応用を試

に(3)の特殊性を 埴輪は(2)と同時 ができた。 も図示すること の形状について 表現困難な細部

第6図の人物

ずに撮影するこ に直接手を触れ とにより、対象 台を利用するこ であるが、回転

られる。

とができた。投影面は正中面に直角な面を基準とした。

木偶、 この他、 鶏埴輪、 流水文銅鐸、須恵器壺、二彩壺、繩文土器、 鴟尾2種等についても調査した。 木製百万塔、

> ある。いずれに に補なら必要が

須弥山像および石造男女像に応用を試みて、第7・8図のような成果 いくつか遺存する石造品は特にその傾向が強く、 が、これまで適切な実測方法が見出せなかった。 遺物のなかには規模が大きく、 複雑な曲面をもつ ものが少くない なかでも飛鳥地方に 今回はそのうち石造

高線表示によれば容易に解決されよう。 は、ほとんど実測不可能であった。しかし、これは写真測量による等 な曲面を呈している。 を思わせる。 であるが、各石の表面には襞状の刻出が施され、 須弥山像(東博保存) は3石を 積み重ねたものであり、 この表面の刻出は、長年月の風蝕も加わり、さらに複雑 したがって、輪郭や稜線を把える従来の方法で 重なり合った山岳 高さは約2.4

れる。 雑な曲面は、 な面を基準としてあわせて6面作成した。したがって、石の表面の複 下段の石の底部は六角形をなしているので、 配確に表現すると同時に、 なおこの際等高線間隔を 2.5㎜と したのは、 この基準面に平行な垂直断面線(一種の等高線)で表示さ この図によって複製品を容易に製作し得る 立面図はこの各辺に平行 この遺物の曲面を

かである。須弥山像は、上部2石の水平断面はほど円形であるが、最

た珍らしい遺

たゞこの種の遺物で注意すべきは、投影面の基準をどこに設定する

この須弥山像では内部にも工作が施されているが、 それは別

写真測量の文化財調査への応用

ことを考慮したためである。

は、特に精度に な遺物において 態ともに不可解 してもこの像の ような機能、

留意した実測図

2名の人物像を より出土したも に飛鳥の字石神 須弥山像ととも が望まれよう。 ので、寄り添う 石から彫り出 石造男女像は

から 容の表面が把え 風蝕によって像 弥山像と同じく 物である。 し、この像も須 たく 従来の しか







石造男女像立面図 第8図

方法では正確な測定が困難であった。

うな立面図を得た。 この場合も須弥山像同様等高線間隔は 2.5㎜とし なり忠実に表示できる。 た。これによれば風蝕も加わった像の複雑な曲面は等高線によってか 測定は、像を互いに直交する四つの投影面で囲み、第8図に示すよ

塔、西大寺奥院五輪塔などについても応用を試みた。

石造物においては、 東大寺法華堂石灯籠、

生駒有里宝筐印

なお、



量や重心位置が算定された。以後、大谷石仏、法隆寺中門仁王像などは作成された図にもとずき大仏の表面積が測定され、その結果像の重





第8図 石造男女像立面図

仏像への応用

2

く、しかも短時間に測定できたので効果的であった。に応用されて いるが、 これらにおいては 物自体に直接触れることな

徴を定量的に図示する試みを昭和38年以降行なっている。最初 比較当研究所ではこれを各時代の仏像の測定に応用し、仏像の立体的特

を板面が正射投影面であるから、動態をとる仏像では全身正面が必ずる仏像の測定面が問題となった。すなわち、写真測量では原則として実験的に測定したが、次いで法隆寺中門仁王像において、動態をと的測定面の設定し易い興福寺阿修羅像および唐招異寺菩薩頭部につい

したがって、 同一基準面が 設定され ない限

薬師如来坐像正面図 薬師寺蔵(グリッド間隔 20cm) よび正倉院伎楽面について測定した。しかし、 金堂薬師如来像ほか(口絵、 較的決定し易い如来形坐像に限定し、薬師寺 する必要があった。 ので、頭部については別に一定基準面を設定 如来像においても頭部の前傾角度は必ずしも り、図による比較検討は意味をなさない。 れ前傾角度が不明あるいは不定の作例がある 興福寺仏頭や正倉院伎楽面のように、それぞ 式的特徴が顕著である場合が少くないほか、 一定でない。ことに仏像では頭部において様 そこで昭和42年度以降は、像の正中面が比 究所では現在、 像の全身正面図とは 第9・10図)10例お

AE)を基準面として、 これに直角な投影面に、人類学でいう フランクフルト水平面(O研究所では 現在、 像の全身正面図とは 別

仏像における写真測量の著しい成果としてで頭部正面図を作成している(第11・12図)。

高に対して膝張、膝高が小さくあるいは薄いことが指摘できる。これ的に投影されているので、肉眼による観察とは若干印象が異なり、像とがあげられる。これをこゝで示した全身立面図でいえば、像は平行は、まず正射投影によって像の正確なプロポーションを表示できるこ

第10図 盧舎那仏坐像正面図 唐招提寺蔵(グリッド間隔 20cm)

ある。すなわち、

像のモデリングは等高線の

ので、これらの比較検討によって像の立形態、あるいは変曲点等で表示されて

いるので、

仏像における写真測量の最も効果的な利点で

次に、等高線によるモデリングの表

示は、

る効果的な成果といえよう。じめて明らかとなるもので、

した造形的配慮はかかる正射投影によってはに誇張的に表現されているからである。こう透視上(パースペクティヴ)の逓減を補なうため

写真測量におけ

さらに実証性を増すこととなろう。例で比較検討すれば、仏像の様式史的研究は果において特に顕著であり、これを多くの作

みるように、

同一基準面で投影された実測成

とが可能となろう。このことは第11・12図に体的特徴を定量的なデータのもとに論じるこ

ていること、つまり像は仰視によって生じる

丈六像が視覚的に仰視される位置に置

古建築の実測図は普通、現状をそのまま図示するよりも、歪みなど

3

建造物への応用

築の実測に応用するにはなお検討と工夫を要する。一方、修理工事に を修正した一種の設計図として表示されるので、写真測量技術を古建 ともなら の困難を には多く らの測定 し、これ る。しか 必要があ 第11図 唐招提寺 廣舎那仏坐像

> 例えば軒 経年変形 みられる

> > 古建築について、

昭和38年から写真測量による測定を実験的に試みて 以上のような経年変形量を修理直後から把えられる

当研究所では、

いるが、ここでは海住山寺五重塔についてのべる。

ては

すれば比較的容易に行なえる。同様なことは城郭石垣の変形について

もいえよう

なじみ合 や部材の いによる 先の変形

沈下量な

0 第14図は同塔修理直後の昭和38年10月と、5年後の43年10月の2回

測定において、

とくに軒先の経年変形量を知ることに重点をおき検

討した成果の一部である。なお障害物と立地条件により、この測定は

同塔北面に限定せざるを得なかった。 撮影については、38年はC■B写真経緯儀により、

写真経緯儀によった。撮影場所は同一地点で行ない、 影基線延長上の2点から、 1秒読みセオドライトにより前方交会法で

基準点測量は撮 また43年はP30

どの現状

把握する を正確に

行った。

レーターが各点について3回読定した平均値を測定値とした。 結果は第14図に示した。図で○印は初回、 たゞし変位量は分かり易くするため長さを拡大して示した。また △印は2回目の成果であ

きに定めた。読定にはオートグラフA7を用い、

熟練した同一のオペ

は第13図に示したように、前述の目的により各重の飛擔棰鼻を3枝お

標定精度は、ともに実長で2㎜以内に収まると考えられる。 測定点

表わしたもので単位は㎜である。

各測定点の下に示した数字は、5年間に各測定点が前後に動いた量を

この結果から次のことが認められる。

初回の成果、すなわち修理直後の場合は全体としてほとんど乱れ

量を応用

11

第14図 測定点変位図

細部との関係について検討することが今後の課題である。

(精度にむらのないこと、②撮影時における状況の再現・再測、 写真測量の文化財調査への応用には、多くの利点が数えられるが、

第13図

先の下がり

まご軒

b 5年後に

ている。 かさを示

5重28㎜程 4 重 22 mm、 3重15㎜、 2重11㎜、 平均7㎜、 は初重では

る。その量 が挙げられ

だし、これ である。た は下りの絶

重毎の下りは平均4~7㎜といえる。

がなく、

施

精度が極

下層ほど顕著で、 に平均すると、 測点が左方(東方)へずれる現象がみられる。 軒先が下がると同時に、軒先の波うち現象が認められる。これは 初重18㎜、2重2㎜、3重19㎜、 4・5重についてはほとんど認められない。 4重19㎜、5重20 その量は各重ごと

…であり、ほとんど同量といえる。あるいは初重柱天端が東方へず

修理技術の めてよく、

d

いては各測点ごとにかなりのバラつきが見られるが、2重が南へず れたため、すべてほゞ一様に動いたものと考えられる。 奥行き方向(南北方向)の動き(第12図中数字で示した量(単位 1)につ

壇の亀裂、各重における柱天端の高低などが指摘されている。 い。同塔修理報告書においても、修理前塔の西北への傾斜、および基 部の変位と合成されたものであり、当然分離して考えなければならな これらの結果は軒先だけの現象について見たのであるが、変位量は軸 るといえる。4重5重は左まわりのねぢれが認められる。 にある。つまり2重が南へずれ、それより上層は北方へ傾斜してい れた量が最大で、それより上層へいくにつれその量は減小する傾向 これら

条件、さらに(3)撮影乾板の永続的な保存方法などが考えられる。 どの撮影条件、 できる。反面今後改善すべき点には、⑴対象に即したカメラの開発な 、坪井清足・牛川喜幸・長谷川誠・伊東太作・佃幹雄) (2)オペレーターの対象理解および表示方法などの図化

考えれば各

体量である

業時間の短縮、

4)等高線による立体表示、

(5) その数量化、

などが指摘

(3) 作

所仁 和 蔵寺 『薄草紙伝受記』 紙背文 書

歴 史 究 室

知ることの出来る史料は比較的少なく、興味ある史料といえる。 庄園の預所職以上の上級職の伝領過程を、 文の記載と合せ考えると、この相伝系図の内容は更に明瞭となるが、 但馬国下鶴井庄関係文書中から、主要なものを選んで紹介したい。 間よりやや後、 所教王院三位法印」と見える。この領家は(7)下鶴井庄預所 相伝系図 の紙背文書は数も多いので、ここでは内容的に比較的まとまっている 属し、また本文の書風より推しても、本書が書写された時期は建武年 に見える右大臣僧正奝助、預所は房弁のことと考えられる。この大田 長帳仕立とする。紙背文書中、年紀の明かなものは元亨―建武の間に れている。古文書を上下に折って折紙とし、その一端を紙撚で綴じて る(仁和寺塔中蔵第40箱所収)。 8冊共に古文書の紙背を利用して書写さ 但馬国下鶴井庄は旧城埼郡、 この『薄草紙伝受記』は若干が散伕し、現存するのは8冊のみであ 弘安八年但馬国大田文に当庄は「法勝寺領、 即ち南北朝時代初期を降らないものと考えられる。こ 現在の 兵庫県豊岡市下鶴居付近に当 或期間にわたって具体的に 領家真乗院僧正、 預

仁和寺所蔵『薄草紙伝受記』紙背文書

常行堂東釣殿現在修理注文木工方

法勝寺常行堂東釣殿現在修理注文

注進 法勝寺延命堂下鶴井役二間当寺修理分用途事

目木三支 河下板二枚 裏壁料 垂木料 代廿文 代百廿文

大手取下二支 手取木一支 簀子料 柱継高□料組柱不 代百四十文 代七十文

手取木一支 キヲイカヤイノ料 代七十文

代五十文

工十人 八百文

車力一両 五十文

都合壱貫三百二十文

余剰捌貫弐百陸十文

下鶴井御庄々官名主百姓等謹恐々言上 (2)下鶴井庄庄官名主百姓等言上状 (元亨三年七月日

欲早任損亡実蒙御免成安堵思子細事

為一国平均損亡、 右当年四月廿八日洪水、又七月一日高塩、 就中於当御領者、為八部流末之間、 同月十六日依大洪水等、 殊以令損亡作毛

奈良国立文化財研究年報

思、然者弥仰御憲法之貴、仍粗恐々言上如件者、任先例可令書進上起請文者也、 所詮任損亡実蒙御免、 欲成安堵等异、 被見知御代官之上者、 [__]実正有御注進者歟、 猶相残御不審

元亨三年七月 日

(3) 沙弥覚阿書状 (七月一日)

なん、委細難尽状候、含申御使候了、恐惶謹言、御領畠以下御沙汰何様候哉、無心本令存候、急速御沙汰候者何目出候候、連々可申入由相存候之処、諸事依目労候て、不心候事恐入候、又使相共未進上葉沙汰進候、 且注進状并納帳等令進候、 兼又雖無指事依去年御年貢未進、当年上葉夫代等事、六月二日御札委細承候了、御

七月一日 沙弥覚阿

進上 御部屋

(4)(下鶴井庄力)名主百姓等請文(閏正月五日)

閏正月五 日

名主百姓等請文

(5)下鶴井庄条々事書

下鶴井庄条々

一 損亡事

当年既得之条無其隠之処、寄事於水自由申状太不可然、非御沙汰之

限矣、

坊仕魚事

当年分、不日可致弁沙汰者也、下、有限為天役之間、無闕怠致其沙汰云、 此上者、云年々未進、云下、有限為天役之間、無闕怠致其沙汰云、 此上者、云年々未進、云任申状之旨、被尋禅教行善了智等之処、縦雖不居置代官定使等於地

一一束稲等口米事

之時、可被仰左右矣、如申状者、宮内卿阿闍梨施行非例宗、 欲被尋之処、下向尾州、帰洛如申状者、宮内卿阿闍梨施行非例宗、 欲被尋之処、下向尾州、帰洛

(6)下鶴井庄条々事書

下鶴井庄条々

一当年夫代上葉以下事

不日加譴責、可□注進者也、(令ヵ)

一政所犬殺害事

令殺害芸、此上者彼男早可追放庄内矣、

可注進交名之由、先度雖被仰下、于今無申入之旨、

而於惣内男屋内

一房仕魚事

以不可然、早可致其沙汰、若猶申子細者、骨帳之輩可令注進交名矣、先例令致沙汰之条、無子細之処、任雅意違背度々仰、令難渋烹、 太

事書 7 具書案建武四七廿六」 但馬国下鶴井庄 相 伝系図

法住寺禅尼—— 又号三家本領主帥入道清隆卿孫 但馬国下鶴井庄[___] 0

■■■

*当覚

左大臣僧

IE.

真乗院

大納言僧

正

奝助 真乗院 譲与房弁法印异、日限永代一 円 不輸

右大臣

僧正

右大臣僧正

深助

真乗院 彼門跡聊致違乱之間正応四奝助僧正限永代雖譲房弁法 年四月

、日重又契約之

位

法

印

房弁

教王院 正广 四年 三月ロ譲与親忠亭

皆明寺の 延慶四年四月日門跡幷所領等事皆明寺の 延慶四年四月日門跡幷所領等事対勘解由。二位家。訴陳正安延慶両度蒙安堵勅裁了中間、小路 当臣預所下司職 皆明寺門跡等事任親忠っ所務之時「申置手)Bill こイニ法師

申置之間為真光院計嘉曆二年八月

内大臣

僧

正

禅助

真光院

左衛門督法印

親忠

日譲付道淵大僧都忌

仁和寺所蔵『薄草紙伝受記』紙背文書

由蒙■勅裁了、則武家被成施行者也当領主建武三年十月日当庄預所下司職任度々勅裁□知行之当領主建武三年十月日当庄預所下司職任度々勅裁□知行之。受真光院之譲門跡領等被領之。

大納言僧都

8 下鶴井庄雜掌言上状案 (嘉曆二年閏九月日)

「法勝寺修理土代木工方」(端裏書)

但馬国下鶴井庄雜掌謹言上

早欲被経御 掌、 致丁寧沙汰当庄所役未作所々間事、 奏聞、 被停止法勝寺修造ゅ僧非 分奸 謀、 被返渡余剰

副 進

通 注文案此外壁並檜皮未及校合

通 常行堂鉤殿当時御修理注文同 (約) 個修理ッ損色注文案此外壁並檜皮

次第也、 検見之時、 密之譴責之条、 修理之条、 綸言依難背、 別儀被下損色注文、 不審之余相尋子細之処、 右御修理者、 × 不日 不、奸曲之至眼前也、如当時修理者、朽損又^不相尋子細之処、於鉤殿者大略終造功云、 以聲, 已千五百內致其沙汰了、爰当時修理分學, 已往文、可送遣聖方之由被仰下之間、雖一損色注文、可送遣聖方之由被仰下之間、雖 可致丁寧修理之由、 所残損色料纔四百余疋歟、 彼不法不可有其隠者歟、 朽損之時、 難堪之愁訴也、 為雜掌沙汰加修理之条、往古之例也、而今度以 被経御 所詮雜掌所申実否有御不審者、 早返賜抑留物、 而引隠莫太損色料、 爰当時修理分不及十分之一歟、 奏聞矣、 朽損又不可有程、不便之 仍 雖為不応之高損色、 以過分損色致尫弱之 粗 為雜掌沙汰、 言上如件 称無沙汰預厳 速被遂

嘉曆弐年後九月 日

田 中 稔

美 蔵術 能 衣 裳

館岡

Ш

派な作品で、 であるが、その1領の「芦に水禽文様縫箔能衣裳」は、 に重要文化財に指定されている作品は2領ある。いずれも縫箔の作品 のであると聞く。 められている。 |侯所蔵のものであった。 れていたもので、 こゝに紹介する能衣裳3領は、 少数のものが他家へ一度移って、その後この美術館に入ったも 時代性をよく表現し、繡技も完璧に近い手法をみせて格 池田家から直接に岡山美術館におさまったものが大部 しかし、 現在は岡山市内にある財団法人岡山美術館におさ 総点数 300 領に及ぶ。 いずれにしても全部がかっての岡山藩主池 いずれも旧岡山藩主の池田家に伝え 300 領のうち、 素晴らしい立 すで

もので、 いということと、これらの能衣裳は岡山藩主池田家に伝えられていた 作風をもつ作品とはいえない。 調高い作品で、 き3領を紹介したい。 このような作品をもつ能衣裳の一群であるが、全部が全部すぐれた これらの能衣裳は岡山藩における能楽の消長を研究するには何 好資料であろう。 そのまゝ美術館に収蔵されているということである。 桃山時代の経箔能衣裳遺品中の白眉ともいえよう。 今回 全部について云えることは、 調査した一部の能衣裳の中から注目す 保存がい したが

美

術

I

芸

研

究

室

1

白地菊桐すすき貝文様縫箔肩

裾

文 135.1㎝ 裄 57.5**5** (第1図)

茶、 ている刺繍は、 Ļ の穂以外は撚糸を用いず釜糸を使用している。 この肩裾は、 萠黄、 それに見事な刺繍を行った経箔である。 縹、 白 菊花、 肩と裾を雲形に仕切り、 浅黄、うす紅色の色糸で刺繡しているが、すすき 桜花、 桐花、 すすき、 肩部と裾部に金摺箔をほどこ 貝類の文様を紅、 肩部、 裾部にほどこされ

を、 桃山期の刺繡によくみられる一見、 けるこの表現は桃山期の一つの特色ともいえる技法であろう。 る。白と紫の細糸の撚合せですすきの穂を表現しているが、刺繍にお れを防ぐためであり、 白の細糸や色糸で手繡いの上を押えているが、これは手繡い 花や葉などに行っている。 文様をさらに立体的にみせる効果的技法でもあ 不自然に思われる色分 け の また、 のほ 方法

るが、 加えられたものであろう。 胴の白地の部分には流木に水藻が金泥と浅黄色の染料で描かれて が刺繍されているため、 肩 や裾の繡法に比べて同時代のものと考えられない。 海賊文様とみたてての補筆と考えられる。 水と水藻を選んだ理由は、 肩部と裾部に貝 後日描き

類

岡山美術館所藏能衣裳

れる。 藻を描き足したのはこの修理がなされた時ではあるまいかと、 この肩裾も仕立直しが行われて前身の袖には美しい縫箔が見られる 後身の両袖には縫箔が殆んどみられないという状況で、 上部で両袖ともはいであるために文様がその部分だけ逆に出てい 流水と水 想像さ

る。 が、

好資料である。 このような補修、 後補はあるが、 桃山期の繡技を知るにはまことに

> 2 紅縹白染分松樹文様縫箔 領 丈 151.0四 桁 68.0四(第2図)

部分に枝をのばした構成である。 た松樹で松樹文様を構成し、前身は後身の裾よりの松樹が両袖と裾の 央より一本の松樹を前身にかけて大胆に構図している。また、後身の 右袖から肩部に松樹を一本出す。後身は、 方形の箔を襷に出しているのはおもしろい。 右から左へ幅25㎝の紅、縹、白の斜線を染分けにして、後身の裾中 紅 縹、 裾中央の松樹と肩におかれ 白の斜線の内部には金と銀

第1図 白地菊桐すすき貝文様縫箔肩裾

第2図 紅縹白染分松樹文様縫箔

効果は凡な着想ではない。織分けにしないで染分けにしたのも古調だ 繡技もまことに巧緻で、 色数を少くした松樹を、 の価値を高めている。 の幹は茶 江戸初期の作とみたい。 松葉は萠黄と浅黄色で手繡いを主調とした繡技は精巧 すぐれた文様構成とともに注目すべき作 紅 補修もなく保存もいいのがさらにこの 縹、 白の斜線の上に雄々しく浮べた

|綸子地松竹梅桜花橘宝尽し文様縫箔肩裾 領

3

浅黄色の色糸を地色の黒地に対し巧みな配色効果は、 みを刺繍し、それ以外の地には橘、 て横にわたし、その外縁を紅糸で繡って区劃している。 で仕切って、 霰形の金箔を置く。肩部にも裾部にも松皮菱崩し文様を全面にわたっ 肩裾の形式をとる縫箔である。 その繡技はまことに精巧細緻といえよう。 裾部には4カ所あるが、 裾の部に種々の文様を小文様形式にして刺繍し、 胴は白くぬき、 その内には宝尽し、 肩部と裾部は黒染めに出す。 胴を肩と裾に仕切るのに松皮菱崩し 桜花、松、 144.5₺ 金糸、 竹笹を刺繡している 梅花、 裄 この作品の格調 白 63 文様の隙間に 菊唐草文様の 肩部には3カ <u>ලක</u> 紅、萠黄、 黒染めにし (第3図)

た肩、

すぐれた作品をつくりあげた。

用されたものであろう。 しくさらである。 存もいい。 江戸時代初期の後期頃の制作と考えられるが、 生地が綸子であることからして、 江戸初期の繡技を知る貴重な資料といえよう。 池田家の伝来では縫袙とされているが、 能衣裳としては着付に使 損傷は殆んどなく保

田 公 夫

守

黒地に映える金色と色糸の配色の巧みさは、

感を与えるのは、

糸一糸をゆるがせにしない繡技の結果であろう。

繡技の精巧さと相俟って

釜糸を使用し、さし繍、 を高くしている。

宝尽し文様には細糸の撚糸を使用しているが、

他は

駒繡いの繡法がその主軸をなしている。

全体の文様が小さい文様であるにもかかわらず、

繁雑さはなく厳正

井 町 民 家 調 査 0 概 要 I

建 造 物 研 究 室

町の民家については、 今井町住宅調査団による調査があり、 奈良県橿原市にある今井町は、中世都市 古い民家を多数残している場所として、 昭和30年、 東京大学関野克教授を代表者とする その成果にもとづいて、 (寺内町) の様相をよく伝 特に著名である。 今西一

郎氏住宅の重要文化財指定

(32・6・18) が実現したの

であった。

しかしこの町の

(今西家住宅を望む) 在だけにあるのではない。 重要性は、 今西家一軒の存 都市の古

本町通り それは第一には、 物件級の民家がまだ相当数 とであり、第二には、指定 い姿をよく保持しているこ

護されねばならない。

しかしながら、これにつ

いてはいまだ十分な施策がとられていない。

部として、今井町の詳細な調査を計画している。昭和43年度は、小 当研究所においては、かかる点を考慮にいれ、 文化財の特別研究の

範囲について予備的な調査を行なった。

ば、 ち、 念寺が面している)の両側、 町の住生活についての調査」と併行して行なわれた。 であって、 通り(今西家住宅の面する東西の道路)と御堂筋(本町通りの南の道路、称 かなりよい成績を得た。 調査は昭和43年10月、 実際に調査し得たのは149件であって、達成率87.6%となり、 第1次調査に相当する簡単なものにとどめた。すなわち、 その範囲内の民家を悉皆調査した。 ただし調査内容は、 奈良女子大学家政学部住居学科による「今井 および東部町割のうちのひとつのブロック 民家調査一般から見れ 調査対象 170 件のら 調査区域は本町

- 1 現状平面図の作成
- 2 概略復原

3

写真撮影

第1図

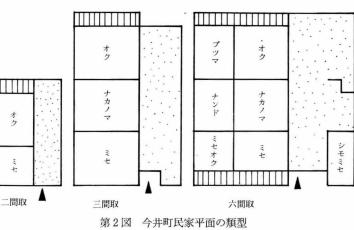
あることである。

したがっ

て今井町は総合的に広く保

- 4 建立年代の調査

等であった。以下調査結果の概略を報告する。



の)、特に新しいもの、改造

(例えば土蔵を改造したも

件のうちから、

特殊なも

ている。調査した 民家 149

って、その町並が構成され

一戸建

69 棟

(69世帯分)

長屋建

33棟(72世帯分)

規模の民家の混在によ

多く、 復原して計算すると、102 が甚大で旧状が判断できな 棟 いもの、 家が大規模な家よりずっと れを分類すると、小規模な (141世帯分) になる。こ 棟数で65%、世帯数 等を除き、 残余を

小規模な家 大規模な家 (三間取以下) (四間取以上) 66 棟 36 棟 (105世帯分 (36世帯分)

オク

ミナ

で75%を占めている。

模な家の少ない場所として意識的に選んだのであるから、これを除外 この数は今井町全体の平均に近いものだろう。東のブロックは、

> して、 メインストリートである本町通りと御堂筋をとってみても

大規模な家 規模な家 51 棟 34 棟 (83世帯分) (34世帯分) 計 85棟(117世帯分)

の町は、

大規模な家と小規 一戸建と長屋建、

(A)

町並の構成

今井

模な家、

といったように、異った形

となっていて、やはり小規模な家の方がずっと多い。 次には一戸建、長屋建の別についてみよう。まず総数でいえば

的に、小規模な家と2軒で長屋になって いる例はあるが)。 これに対し小規 あるが、世帯数になおせば長屋建の方が2倍以上になる。すなわち小 模な家には一戸建、 う。当然のことながら、大規模な家には長屋建はまったくない となって、世帯数でほゞ半々となる。次にこれをさら に細か く見よ 長屋建の両方がある。その比率はだいたい半々で (例外

規模な家66棟は

なる。つまり長屋には二戸建が多く、三戸建がこれに混入しているの である。三戸建長屋の一軒一軒は、 に分類される。これでわかるとおり、長屋建は1棟当り 2.2 世帯弱と 一戸建 34 棟 (34世帯分) 長屋建 規模がきわめて小さい。 32 棟 (70世帯分)

向って右につくもの、 が多い。すなわち [B]平面 町家であるから、 左につくものの両者があるが、 平面はすべて通庭式である。 数では右の方 通庭が

左右 不明その他 通 通 6世帯分 55世帯分 80世帯分

> 計 141 世帯分

長屋には二戸建と三戸建とがあるが、 三戸建は1世帯分の規模がき

なりある。 平面の二戸または三戸からなるのが普通であるが、打ち返し平面もかわめて小さく、ほとんど二間取平面に限られている。長屋内部は同一

ないが、考えうる原因としては、左記3点がある。 通庭を右にとるか左にとるかを決定する要因は必ずしも明らかでは

東土間 8世帯分 西土間 31世帯分である。今井町の場合も、道路の北側又は南側に建つもので数えると1 通庭を東にとる。これは奈良県下に広く普及している住宅の基本

となって、東側通庭が圧倒的に多い。なお東または西向きの家では

南側通庭にすることが多い。

った結果とみられよう。にならぬ程、西通庭の率が高い。これは木戸口に近い方に通庭をとると、今西家をふくめ西通庭が12世帯分もあって、他地区とは比較ると、今西家をふくめ西通庭が12世帯分もあって、他地区とは比較

規模が大となれば正味1間となり、大規模な家になると、通庭の巾は庭の巾は1間で、このうちに半間の物置をとるのであるが、やゝ家の庭の巾は家の広狭によって差がある。もっとも小規模な家では、通

部屋部分は二間取、三間取、六間取が基本形である。調査したうち

今井町民家調査概要

数間に及び、

なかにシモミセがとられる。

は特殊形である。間取27世帯分とつづき、これで全体の98%を占めることとなる。残余では、三間取が67世帯分といちばん多く、ついで三間取8世帯分、六

ので、変化形が出てくる。
二間取はミセとオクの2室からなる。三間取では、この2室の間に
二間取は三間取の上手にさらに3室がつく形であって、この列の部
屋は前からミセオク、ナンド、ブツマと呼ばれる。ただし六間取のよ
屋は前からミセオク、ナンド、ブツマと呼ばれる。ただし六間取のま
この列の部
ので、変化形が出てくる。

要である。
二階建になる。この部分は、どこも改造が大きいので、なお精査が必古い家、小規模な家はツシであり、新しい家や規模の大きな家では本古階には本二階と、物置程度のツシの2種がある。総じていえば、

\$ さらに深めてゆくならば、 古い家は主として大規模な家にみられ、 とができる家はほとんどなかった。形式手法から判断すれば、 なり、そこから都市保存方策の展望も開けてくるであろう。 ほど古風にみえても、 **C**) 今回の調査は予備的なものであったが、このような調査を継続し、 初期にはまだ江戸時代の流れが連続していることが窺われた。 建立年代 今回の調査の範囲内では、 江戸末期どまりであった。そして明治になって 都市の構成要素である民家の実態が明確 小規模で長屋建の家では、よ 建立年代を直接知るこ 年代の

(伊藤 延男)

福 井 県 民 家 調 査 概 要

平城宫跡発掘調査部建 造 物 研 究 室

び従来の調査結果にもとづいて、 紀後半から19世紀中頃までのものであった。 地におもむき調査をおこない、さらにこのうちから最終的に14棟を選 出された約 160 棟の古民家のリストのうち、 沢・伊東・宮本・村上の6名が委嘱された。 なすもので、 査は国家補助をうけて、 んで詳しい資料をつくった。 和43年7月および11月に福井県下で民家調査を実施した。 福井県から主任調査員に伊藤、 各府県が実施している民家緊急調査の一環を 調査した民家はいずれも江戸時代の17世 福井県民家の概要をのべたい。 本稿では今回の調査およ 80棟について調査員が現 調査はまず市町村から提 調査員に沢村・ 細見·宮 この調

家との関連をのべる。について平面、構造の概略をのべ、次に両者を比較し、周辺地域の民著しいちがいがある。このためまず最初に越前と若狭のそれぞれの型民家の平面形式、構造形式、柱間寸法のとりかたなど越前と若狭では 福井県は現在 行政的に一つの地域としてとりあつかわれているが、

A 越

前

らの型は地域的なまとまりをもって分布する。越前の農家は越前Ⅰ型からⅣ型までの四つの型に区分できる。これ

して、 る。 雑になる。 今立町や武生市では炊事場や座敷をツノヤとする例が多く、 る。構造は下屋造である。部屋部分を指物・梁でかため、これを核と とり、これをニワ、 後半に部屋をならべる。ただしこの型の古いものは家の一 りで前後にわけ、前半にニワ(土間)、ダイドコロ、 越前Ⅰ型 小屋はサス組である。 縦横に大梁を 配して台所など土間部分の 大きな空間を構成す (第1図1・2) 平入で、 ダイドコロなどの土間がL型にとりかこむ形をと 越前南部の今立郡、南条郡などに分布する。 間取は若狭Ⅰ型と同 ウマヤをとり、 様、 隅に部屋を 間取も複 ほぼ棟通

が、 間取は前方に広い土間と板敷(古いものは土座) 押を打って書院風な座敷をつくる。 部は指物でかためるが、 ニワの広い空間は桁行方向の梁を主要な梁として配す。 る部分であり、奥の部屋は2列にならぶ。小視模な民家は2室である 屋をとる。前方は入口の土間とオイエとよばれる日常生活の中心とな 大野山地に広く分布する。 越前Ⅱ型 大規模な家は4室以上になる。 (第1図3) 新しくなると指物を用いず薄鴨居を用い、長 多くは妻入であるが、平入のものもまじる。 この型では馬屋をツノヤとする例が多い。 構造は下屋造で、 大野盆地、 の部分をとり、 足羽郡など越前平野、 前方のオイエ、 部屋部分の軸 奥に部

構造はオイエの前後両方 にも構造的にもはっきり はニワとオイエが平面的 奥に部屋を2列にならべ 間いっぱいにとり、この かれている点である。 越前Ⅱ型と異なる点 オイエをそれぞれ梁

越前 I 型 堀口敏喜氏宅(復)池田町 2 越前 I型 谷口平右衛門氏宅(現)武生市 3 • 7 越前Ⅱ型 橋本 4 越前Ⅲ型 瓜生守吾氏宅(現) 石原卯之助氏宅(現) 敦賀市 5 若狭 I 型 若狭Ⅱ型 岩佐秀一氏宅(復)名田庄村 [現:現状 復:復原 断面図は現状]

を配して空間を構成する。小屋はサス組である。

小浜 東部 から三方

福井県民家の類型 第1図

> こんでいる。 を配している。越前北部に分布し、一部は越前平野中央部にもはいり にたつ柱を桁行梁でつなぎ、これを基本骨組として、ニワ・部屋

越前Ⅲ型(第1図4)

妻

間取は前方よりニ

わなかったので省略する。 越前N型 美濃境、奥越前に分布する。今回この地域は調査を行な

若

В

りで、前後にわけ、 若狭Ⅰ型(第1図5) 若狭の農家は小浜市を境にして、 前部は中央に入口になる土間(ニワ)をとり、 平入で間取は六つの部分からなる。 東西2型にわけることができる。

の左右にダイドコロとウマヤ(あるいは物置)をとる。後部は部屋部分

指物で軸部をかため、これより外壁がつく側柱に梁などつなぎの部材 をとる。ダイドコロが広く、ネマが小さくなって喰違いの間取となっ ているものが多い。 構造は下屋造で、 台所の奥にネマ(2室の例が多い)、ニワ、ウマヤの奥に座敷2室 外壁よ り 半間内側に入った室境に構造上主要な柱をたて、 その原理は家の中央部の室隅

方にウマヤ、その奥に座敷2室をとる。この型でもダイド 前方からニワ、ダイドコロ、 若狭■型(第1図6) 妻入で平面は棟通りで左右にわけ、一方の側に 敦賀市にわたって分布する。 いの間取となるのが一般的である。 ネマの3部分をとり、もう一方の側は前 柱は棟通りおよび部屋境に1 コロが広

古い形式は太い地梁をもちい

間間隔にたて、貫や桁梁でかためるが、

式で、一 たらし、 分布する。 る。小浜市西端から西若狭に 木を支え、 (合掌) であるのと異なってい 10 小屋は棟束によって棟 般農家の多くがサス 屋根荷重を支える形 棟木よりタル木を このほ 屋根

武生市

は瓦ぶきが多くなっている。 きのものも若干あり、 ではかやぶきが多いが、 最近で 瓦ぶ

屋根材料は古民

きの屋根形式は入母屋造であ も板ぶきが少数ある。 か奥美濃や平野部 かやぶ

で

加藤良久氏宅

根は直線的で軒を低くふきお 越前のは小さい。若狭の屋

若狭のは破風が大きいが

ろし、すっきりしているが、

第2図

越前型と若狭型とは間

取

越前型

C

越前型と若狭型の

相違と分布

越前型と若狭型との主な相違 れぞれ異っている。このほか 構造形式など前述のようにそ り、 あらい感じのふき方であった 越前のものは軒はやや高く、 またにぶい感じがする。

梁間4間ほどのものが標準的であるが、越前では規模の著しく大きい ツノヤというのは主屋と棟をかえて突出する部分(第2図) 若狭一、■型では特に大規模な家はなく、桁行6間 前者は北陸系、後者は畿内系 大野盆地を中心として 若狭ではほとん に平均している。しかし、越前では土間やオウエ廻りの主要な柱を側廻 重をうける。若狭一型、 あるが、若狭■型はサスでなく、棟束をたて、棟木をうけ、貫でかた から紀ノ川流域、奈良県吉野地方の一部など畿内周辺部に分布する。 の民家は西若狭から京都北部をへて能勢地方、また南にとんで、 柱太さ 小屋構造 両側に控えの小屋束をたて、棟木より垂木をぶらさげて、屋根荷 若狭■型では特に太い柱を用いることなく、16㎝角前後 屋根荷重はサス(合掌)で受けるのが全国的に一般的で 越前各型はサス組である。棟束・タル木構造

泉南

どツノヤはみられないが、

また、上層の家では特に発達が著しい。

りの柱より太くすることが行なわれる。若狭一型では、

東部で太い柱

をいう。

ウマ

炊事場、

座敷などがツノヤとなる。 越前では越前平野、

ツノヤ

民家の特色とみることができよう。

家がある一方、

規模が小さい家もある。

点をあげておこう。

主屋の規模

若狭型 岩佐秀一氏宅 名田庄村 第3図

ち

若狭ー型が分布する地域にはもと土間であった家があった。 るが一定していない。 X に残る痕跡や、 これに対し、 畳を入れるように畳割で柱間をきめているものがある。 3.15 尺の京間畳を入れるように畳割に よって 柱間をきめている。 柱間寸法·柱割 越前では柱間寸法は中京間の系列に属しているようであ 言伝えから知られる。 現在どの家も台所は板敷きとなっているが、 1棟の家でも土間は6尺心々、 若狭型では柱間寸法を6.5尺を基準とし、 土間住いの存在は北陸系民家に 座敷6尺×3尺 これは柱 越前型や 6.3尺

れている。 間 が行なわれる。 おかれている。坊さんのために仏間の裏手などに休息間を設けること るのが仏間 仏間 ・土座とする。 仏間のつぎに寝間が独立し、 越前では仏壇が大きく立派で、 であることは注目すべきである。 真宗の勢力が強い北陸地方では住いにもこの影響があらわ 小規模な古い家では、 この部 屋が仏間であって、 2室となり、 部屋1室を囲うのみで、 もっとも格式の高い座敷に 最初に部屋として出現す 今立郡池田町の例でみる さらにトコノマのある 他を土

多くみられる一つの特徴である。

するという例は他の地方ではみられない。なお、 こが寝所として使用されたであろうが、 コノマとならべて仏壇をかまえるのが普通である。 るのが古い間取りであるらしい。前述の仏間1室の間取りにおいてこ 0 に部屋を横にならべる形式が成立する。 座敷を加えていき、 奥の2室のうち1室は仏間であり、 越前―型の典型的な間取りである棟通りより後半 他の1室を穀物収納の場所とす なによりも最初に仏間 越前Ⅱ型においても、 若狭型では座敷にト オイエ が成立

ら各型が周辺地域とどのような関係にあるかみてみよう。 以上のように越前と若狭の民家は著しい相違点をもってい る。

する地域で、 都に分布し、これが若狭に及んでいると解される。 都府北部から丹波高地に分布する。これら若狭型はむしろ、 方を中心に同型のものが分布する。若狭■型は小浜西部に分布 分布する地域に若狭Ⅲ型が少数ながら散在し、 若狭ー型は小浜市東部から敦賀市まで分布し、滋賀県湖北の大浦 小規模な家はいわゆるヒロマ型の間取をとる。 また、若狭Ⅱ型が分布 なお、 若狭Ⅰ型が 湖北や京 京 地

る。 て分布 布する。 特徴的なものである。 次に越前型にうつって、 ■型は越前中央部に分布する。Ⅰ型とともにもっとも越前民家の この型は滋賀県湖北地方の若狭―型が分布するすぐ東に接し さらに尾張地方にまで及んでいる。 ■型は県の北部に分布し、 一型は今立山地、 武生市より南に 鯖江市あたりまで分 分 布 1

今回調査した民家のうち、 宅が重要文化財に指定された。 瓜生守吾氏宅、 橋本誠一氏宅、 堀 口 敏喜氏

宮 沢 智 士

福井県民家調査概要

胡桃館埋没建物の復原

平城宫跡発掘調査部建 造 物 研 究 室

第1図 れる場合が今 あった。古く あった。古く

大披(ひらき)

参加した。ここでは、主として発見建物の紹介と、あわせて当初形式の大きないうまったく偶然の機会からであった。その後40年にも、あとけるというまったく偶然の機会からであった。その後40年にも、あとけるというまったく偶然の機会からであった。その後40年にも、あとけるというまったく偶然の機会からであった。その後40年にも、あとかれたのである。これにひきつづき本年度も8月はじめより3週間にわたって第二次発掘調査がおことが確認され注目をあびた。ついで42年にいたり、県・町の教育委員会を主体とする本格的な発掘調査が計画・実行かたって第二次発掘調査がおことが確認されたものである。最初の発見は、昭わゆるシラスによって一気に覆われたものである。最初の発見は、昭わゆるシラスによって一気に覆われたものである。最初の発見は、昭わゆるシラスによって一気に覆われたものである。最初の発見は、昭わかるシラスによって一気に覆われたものである。最初の発見は、昭わかるシラスによって一気に覆われたものである。最初の発見は、昭わかるシラスによりに表情が表情が表情があったが、

[A] 一号建物

の復原をも試みたい。

北方向 腮にして組み、 角の長大な土居が、 旧地表より上約1.2mが遺存していた。 東西方向 東辺9.050m 南辺11.945m 数個の玉石の上に据えられている。 長辺の土居を下、 西辺9.060m 北辺11.935 E 30 尺 短辺の土居を上に、半落しの渡 の長方形平面をもつ建物で、 各辺とも継手のないほぼ40 (40造営尺、 以下もおなじ)・南 土居上には、

れこ)字胡桃館(くるみだて)の埋没家屋も「他の米代川流域のものとのままに発見されている。ここで報告する北秋田郡鷹巣町綴子(つづ近では、男鹿市脇本で竪穴式住居とみられるものが屋根葺材までもそともに出土したことが平田篤胤の『皇国度制考』などにあり、また最で、文化14年には鷹巣町小ヶ田(おがた)の地で、いろいろ な伴出物とで、文化14年には鷹巣町小ヶ田(おがた)の地で、いろいろ な伴出物と

確かめられすくなくともそれ以上積上っていたことがわかる。 積上げ横板壁を形成し、 土居上に直接軸摺穴をうがち外開きに建込んでいる。扉口以外の部分 は一枚板とするか、あるいは2枚の板を角太柄ではぎ合せるかして、 口があり扉口の両側には断面矩形の方立を土居に大入れに立て、 中央に連続して3ヵ所、 厚5~6㎝・巾30㎝の横板を校倉を組む様に直交する材を交互に :地表面上の短辺方向に数本根太が配置され、また根太下飼い物 遺材は1枚ないし2枚、 北面に2カ所、 とみられる木片が散布してい 東西面にそれぞれ1ヵ所の扉 痕跡としては3枚分 内部 扉板

二号建物·三号建物全景 切断した3本(2本は円形、 らしい。ただ中央の背面寄り に上端をのこぎり様のもので たから、床は板敷きであった 1

仕口があって転用材らしいが、そ 本は矩形で 掘立てられ、 の使途は不明) 板溝や枘穴などの しかもそれが床 の材が土中に

なかったものと思われる。 るので、 上端よりも突き出る長さにな この部分のみ床板が

第2図

に加えて、 が判明したが、今年度はこれ 42年度の調査で以上のこと 南側中央扉口の前

> あること、 の沓ぬぎ石の精査、 これらの資料によって埋没前の姿を復原したのが第4図である。 軒の出が 1.8 m近くあったことなどが確認され 南面雨落ち溝の発見などによって、 南面が 正面

で

以

下復原根拠を列挙してみよう。

1

ら考えて、通常の内法 (1.8m) っていたものと考えられる。その高さは、 扉口の構造は、 内法寸法が北面東側扉口と一致する) **明出の冠木材が** 程度であったろう。いま冠木上端と (上部材として発見された唯一の 方立の上部に軸摺材として入 壁板が比較的薄いことか 160

目の板位置 と仮定すると、 (板壁高さで 1.8

2 に1~2枚通すのを通例と きめ難いが、現存する同種 も強くなるから、ここでも の遺構からみると、 板壁部分の積上げ高さも 枚いれ、扉の分とあわせ またその方が構造的に 冠木上

3 上部構造は、梁を10尺間

板上端とが同一面であった m) にくるのが適当かと思 たものと考えた。 て7枚(2.1m)積上って 冠木は6枚

われる。

第3図 二号建物南面隅詳細

面 号 物 建

復 原 図

第4図 になった。それと同時に土居先端の南方への延びは、これに二、三枚板を敷き浜床 などである。今年度の内部床面調査によって、南西隅には炉跡がありこの部分は土 こと、南面中央で板真より1.8m はなれた位置に棟持柱が掘立てられていること、 と、扉口は南・東・西の三方にあり、敷居をいれ扉は内開き、内部に戸締栓がある 向にのみ 1.1 mほど延びていること、土居は要所に薄板を敷いて設置されているこ を得、このために南面のけらばの出が深くて、南扉口の前をすっぽりと覆う様な形 部分でる。棟持柱の発見によって南北に棟をとおす切妻造りであった決定的な資料 間であるとみられたが、この場所以外は根太・床板の存在からやはり板張りであっ し、違っている点は、建物規模に比例して部材寸法が小さいこと、土居先端が南方 たことがわかる。遺構の残存状態は一号建物よりも良く、壁板で4枚分を数えた。 (22尺)の長方形平面で、 復原については大体一号建物と同基準によったが、ここで特徴のあるのは南入口

平

三号建物

た形式といえよう。

南北方向 東辺7.420m 西辺7.360m (24.5尺) 東西方向 南辺5.460m とするのに丁度良い長さになる。冬期の降雪期の生活を考えるとまさに理にかなっ

隔に妻ともで5本かけ、東西棟の切妻と想定した。また軒の出が比較的深いから、

.桁にしない以上棰はあったものとみられ、梁間10尺に8枝配った。

二号建物

南北方向 東辺8.550m

三号建物とほぼ軸をそろえている。

構造は一号建物と酷似

西辺8.575m(28.5尺)・東西方向 南辺6.590m

その上に杉皮をならべ丸太様のもので押えたものとした。使用木材がほとんど杉 材であるところから杉皮の利用は充分考えられるからである。 屋根葺材については、まったく資料はみあたらないが、一応種上に横板をうち

以上、この遺跡から出土した3棟の建物についてのべた。この他、

建物南方に東

下に入り高さの関係はおさまる。 しているからこれに梁をかけ桁はその上に乗ると考えた。 し板葺であった可能性が強いから、 m(6尺)位であろう。 竪板壁は現在 1.5 桁または梁の下端に溝をついて板上端をとめたとしても 壁板の有効高さは 1.8 m 屋根は南北棟の切妻造りとすると、 の高さが 残っており、 東西面の間柱位置は、 その面からも都合がよいことになる。 横桟その他の 取付け跡はみあたらな 1辺を3等分し、 建物の規模・程度から流 南のけらばは二号建物の かつ相対

構造で四隅の柱を不整多角形、

南北軸線はなぜか2度ほど西へ振っている。この建物は前二者とはまったく異った

二号建物の北に約1.6mの間隔をおき隣接し、

の南北に長い長方形平面で、

てふさぐ。

内部には炉跡とともに炭の堆積個所があり、全面土間であったらしい。

扉口は南面に一ヵ所中央より西寄りに設け、

地表面より38㎝と高く踏込

て、

柱と柱の間は土中に差し込んだ厚1.5~3.0㎝、巾15~20㎝ほどの竪板をもっ

間柱を矩形にした断面の材を用い、すべて掘立てに

空白をらめる意味でも重要である。 どの文献では知られていながら、 物の有無・発見部材の保存処理など多々あるが、 材が出てきたことはまったく希有といわねばならない。 西方向およびこれに直交した形で南にのびる柵、 五棟残っているにすぎない板倉形式の建物に、この一例を加えたことは、建築史の 組の巨大な柱群などあり、また伴出した遺物も多いが、ここではすべて省略する。 `かの指定措置によって遺跡全体を破壊から護ることにあろう。 発掘によって得られる建築遺跡でこの様に多量にかつ建ったままの状態で建築部 実際の遺構としては中世以降のものがわずか四、 今後の問題としては、 それにもまして急務なのは、なん 12mの間隔をおいて相対する3本 なかでも、 遺跡範囲の確認・共存建 今まで資財帳な

見 啓 Ξ

細

5

乗谷朝倉氏館跡発掘調査概要

平城宫跡発掘調査部建 造 物 研 究 室

るまで百余年の間越前一円を支配した戦国大名である。朝倉氏は文明3年一乗谷に城を構え、天正元年織田信長に滅ぼされ

·築•庭園遺構

SB01は東西7間半(14.09m)、 南北7間(13.15m)の建物で、 東面・石階段・溝などである(第1図)。 検出した遺構は、建物10棟・渡廊2・塀3・井戸3・暗渠1・庭園

る。

いる。

が、西北隅には北面二間に半間の狭い間があり、

一間通り、

西

面

間通りの庇SB02がとりついて

東面南端2間に廊になると 思われる SC12

SB07はSB01の北面より巾2間で4間突き出し、

西に折れてから

部分はSB10とつながり、西端部には寄柱でとりつく庇がある。は巾1間半、北面張出し付となり2間のびる鈎形建物である。折曲

間に間柱又は束の礎石を置く部分もある。東面と南面には落縁とみらる。礎石は他の建物のものより大きく、柱間が1間半の場合には、中SB10は、東西約11間2尺(21.4㎡)、南北7間半(14.2㎡)の建物であ

SB11は東西2間、南北2間、東に約36㎝の通しの張出、西に1れる束石列がよく残っている。

m

る。間と思われ、 建物の柱筋に 合わせて礎石兼用の庭石がす えて あ間と思われ、 建物の柱筋に 合わせて礎石兼用の庭石がす えて あ程の張出をもつ小建築である。その南側と西側の約15㎡の範囲は厳土

は東南台地上の湯殿跡に通じると思われる石階段S X17に直面していS B09は東西4間半、南北3間の建物で、南面の東より二番目の間

には井戸屋形SB04と井戸SE26が附属している。側の5.5m×▲.5mの範囲には50㎝大の石を敷きつめている。その北側SB03は館内の南端にあり東西7間以上、南北3間半の建物で、西

·A13はSB07の西北隅柱より、北にのびている塀で、南より二番

S

 $SB07\sim11$

寸5分と開きがある。建物の中で、 柱間基準寸法についても、 の建物群である。 前者と後者とは、 前者の1間6尺2寸に対し、後者は6尺2 主要なものはSB01とSB10であ 建築方位に1°19′の振れがあり、

> 場所である主殿に比定される。SB01は主殿につぐ重要な建物である るが、 おり、またプランが室町後期の茶人・武野紹鷗の茶座敷の指図によく 会所かもしれない。 礎石や規模の大きさ、出土遺物などから、 SB11は茶釜・茶器が出土したSE27に近接して S B 10が表向の接客

似た小建物であることから、茶会用の建物と推定される。茶室として

は、広さが8畳余

中庭と花壇(下) あるから広間に属 外は、殆ど出土し と思われる。 たは板葺であった 建物とも桧皮葺ま ていないので、各 瓦は 石製鬼板以 するものである。 S G 22 は S B 07・

第2図

朝倉氏館跡発掘調查遺構実測図(上) 第1図

囲まれた中庭で、

SB10 · SB111 S C08 · S B09 ·

随時仕切られるよ 塀SA14により、 とりはずしできる

S A 14は長径平均 うになっている。

乗谷朝倉氏館跡発掘調査概要

21

程

の

小

 \pm

石 敷 2

列

カ所に埋設された

茶室跡と園池 第3図

配置された枯山水風平庭 は3個の伏石が釣合よく

である。

(1)の部分は小玉

利がなく、

植込であっ

とS B11との連絡通路を想定すれば、

小は飛石と考えてよい。

25は、 た可能性もある。 様に意匠された溝であ S 側を凝灰岩切石と B 10の正面のS X (へ)は遣

れる施設である。 | 四大の玉石を2列敷き並べた長さ9.77m、 の厚さに黒色土を置いているが、 内部の余水は砂利層を通って南側の雨落溝に排水されるよ 花壇内部は、 地山の上に砂利を1層しき、その上に 南辺の玉石は砂利層の上にの 巾2.75mの花壇と推定さ 玉石で囲み、 中央に径

って

おり、

うになっている(第2·3図)。

約 20

CI

を S 巧に前後左右に変化をつけて据え、 G20 はSB11・SB09と東南の崖との間に構築された長さ約12 最大巾3mの山麓小池庭である。 池底には径40㎝ 池の汀には50 cm 内外の上面 ~2mの庭石

> り、 と推定される。 分 平 壇 がみえたことであろう。 0) S の 一 鑑賞地点はSB11にあり、 B11の礎石の一部には庭石が使われている。又竪石的や池・中庭的 の東・西・北の三方には、SB10の晴の方を意識し切石が回らされ、 庭園は、 な石を敷きつめている。 東側には石橋の残片回と、橋挾石()がよく遺存する(第3図)。 の勾配になっており、 SB07~11の建物と密接な関係のもとに造られている。 池に落下する水も濁ることなく、きれいに池底の石敷 池の南側には 高さおよそ2mの 池底は北東隅が高く、 建物と庭園が一体となっている。 水深は〇の溝底高との関係から5~ 西南隅にかけて約百 竪石(化) S B09 10 が 花 あ

据えるためのものであっ

箱は障壁の柱などを

の箱

が残っている。

たろう。

S A 14の東側出

いえる。 り、 の小玉砂利も出土している。方々から贅をつくして集めたことが窺え は山石が多いが、一部安島石や青石も使われており、色鮮やかな五色 0) ているように思われ 正 る。大柄な庭石をふんだんに使った色彩的にも華やかな庭園、 石は池の底石を敷いた上に組んだらしく、 庭石は、根深く力強くみえるようにすえるのがよいとされるが、 |面に大胆に造成された花壇などに戦国武将の性格の一端があらわ 又崩れやすく安定性に欠ける。このような点は技術的にも劣ると しかしはの伏石や花壇は洗練された斬新なものである。 庭石全体の大きさが分 主殿の

が 艮に当るという「朝倉始末記」の記述とよく符合することなどによる。 いること、 今回発掘の館跡は、 |景が側室のために築いたと伝えられる諏訪館跡庭園によく似て 又館跡と南陽寺跡庭園との位置関係が、 義景館と推定される。 それは園池の様式手法 南陽寺は義景館の

各種の土

師器があり、

この中には燈明皿として使用したものがある。

る。 類である。茶器には瀬戸の鉄釉天目が10個体以上発見され 発掘区全域から検出した。 た瓶などがある。 「積する焼土層とSB11に近接するSE27の井戸からの出土遺物であ 出土した遺物は土器、 S B10の焼土層から検出した遺物は茶器、 花 器も 釉 細かく破砕されているが舶載の大形の青磁瓶や鉄釉を施し 鉄釉を施した抹茶碗(第4図)、 陶器のほかには多数出土した遺物に口径5~20㎝の 金属器、 特に注目されるのは、 木札、 ガラス製品など多数で、 煎茶碗、急須などがみられ 花器のほか一般の什器 S B 10の主殿附近に たのを始 ほぼ 8

胴最大幅15.8℃、 銭、 もの、竹管を模したものなど優品である(第6図)。井戸から同時に発見 先端の形状にH字形、 本発見された。 銅銭には元豊通宝、 んすのか記」と墨書したもので、 したものに2枚の木札がある。ともに表裏面に「たんす」「蟬之御た S B27の井戸から発見したものには鉄製茶釜、 木札、 大きさに大小があり、 商さ8.8㎝、 甕などがある。 洪武通宝、 U字形の2種があり、 肩に遊環がついている(第5図)。 永楽通宝などがある。 先の鍵に附してあったものであろう。 鉄製茶釜は半分が欠損しているが、 長さ6 6㎝から13.2㎝である。 柄に唐草文を毛彫りした 金銅製鍵、 刀鍔、

らの遺物の下限を1573年に求めることが可能であり、16世紀後半におの攻撃による館の火災によるものと推定される。このことから、これい。遺跡全面にわたって認められる焼土層はおそらく天正元年の信長今回の調査で 出土した 遺物の中には 二次的に 火を受けたものが多多くあり、館跡の中心部であったと推定される。

建築遺構と同様に遺物においてもSB10附近には注目すべき遺物が

第5図 鉄製茶釜(下)

(藤原武二・石松好)

ける各遺物の編年研究の基準資料になるものである。

第6図 金銅製鍵

第4回 天目茶碗(上)

栗谷朝倉氏館跡発掘調查概要

平城宮跡発掘調査

部

昭和43年度平城宮発掘調査概報

昭和43年度の平城宮跡発掘調査は第47~52次にわたり実施した。

次、地区名、期間、面積については第1表を参照されたい。 第47・50~52次調査は平城宮資料館及び収蔵庫の新営に伴う調査で、有は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関わる小規模な調査で、有は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関わる小規模な調査で、有は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関わる小規模な調査で、あり、第48次調査は平城宮資料館及び収蔵庫の新営に伴う調査であり、第47・50~52次調査は平城宮資料館及び収蔵庫の新営に伴う調査で

1 第47・50~52次発掘調査 宮城西方官衙地区

ている。

回8間分を検出したがなお北に延

構は、 24棟、 180 m くともA・B・Cの3回にわたる造営期が考えられる。 柱間寸法などについては第2表を参照されたい。 査地は宮の西面北門と中門の間で、西面大垣の内側に沿う南北約 柱穴の重複関係、 柵3条、 東西約100mの区域である。検出した主な遺構は掘立柱建物 築地2条、 柱間寸法、 溝3条、 建物の配置関係などからみて、 井戸1基などである。 発見遺構の規 これらの遺 小

A 期

は築地2条、掘立柱建物8棟、柵2条、溝2条などがある。この地域に大規模な造営が行なわれた時期で、この期の遺構として

地域の北よりで東に曲り、5960が平行しており、この

第7次

この溝は調

査で検出した 東西溝 S D 5315 と

検出したものの北延長部であり、今 を A 1600は、第25次調査で 宮の西を限る大垣の北延長部分にあ 宮の西を限る大垣の北延長部分にある南 たる。この西大垣の東15mにある南 たる。この西大垣の東15mにある南 たる。この西大垣の東15mにある南 にある南

84mへだてたところに南北柵S. 5950を検出したが、南北両端とも調の上が、南北両端とも調の上が、南北両端とも調の下明である。この柵から東7mの不明である。この柵から東7mの上が、ないである。この柵から東7mの上がである。この柵から東7mの上がである。この柵から東7mの上がである。この柵がら東7mの上がである。

次 数	調査地区	調査期間昭和年月日	発掘面積
47	6ADD—L.O	43. 5. 13 ~ 43. 8.26	33.0a
48	6AAW—B 6AAX—A	43. 5. 23 ~ 43. 10. 1	19.8a
49	6ADA—C	43. 6. 3 ~ 43. 7.30	7.2a
50	6ADD-M.N.P.Q	43. 7. 12 ~ 43. 10.15	33.0a
51	6ADD-L.M.O.P	43. 9. 7 ~ 43. 12.27	37.6a
52	6ADC—H.K.M.N	43.11. 18 ~ 44. 2.26	35.0a

第1表 昭和43年度発掘調査状況

年 報 1 9 6 9 正 誤 表

地区	時期	遺 構	柱間数	柱間桁行			育	考
	A	S A 1600				西江	面っ	と 垣
6	"	S B 3690	15×2	2.7	2.7	南	北	棟
1	"	S A 3680		2.6		南	北	栅
A	"	S A 5950		2.6		南	北	柵
D	"	S B 5955	8×2	2.4	2.9	南	北	棟
С	"	S B 5956	9×2	2.4	2.7	南	北	棟
C	"	S D5960				深さ幅		.6m .0m
	"	S B 6100	16×2	2.38	2.4		北	棟
	"	S A 6150	,			築	-nu	地
	"	S D6151				_		
٠	"	S D6152				ľ		
	"	S B6170		4.2	3.0	南	北	棟
	"	S B6177		4.2			北	棟
	"	S B 6180	5×2	4.2	4.2		西	棟
	"	S B6187	2×1	4.2		52.5	西	棟
6	В	S B6120	8×2以上				北	棟
Α	"	S B 6140	3×3	1.8	1.5		北	
^	"	S B 5951	14×3	2.9	2.7		北	棟
D	"	S B6172	6以上×2	3.0	3.0	南	北	棟
D	"	S B6185					西	棟
	"	S B 6191	5以上×2	3.0	2.7		西	棟
	C	S B 6130	5×3	3.0	3.0	東西	棟(:	北廂)
	"	S B 6141	5×2	2.1	2.1	南	北	棟
	"	S B 6165	3×2	2.6	2.6	東	西	棟
	"	S B 6175	6以上×4	2.4	3.0	南北	棟(東西廂
	"	S D 5961				東	西	溝
	"	S A 6186		1.87		東	西	栅
	"	S B 6190	2以上×4	3.0	2.4	200.00	西	棟
	"	S B 6195	1以上×4		3.0	東西	互棟	?
	不明	S B 5941	3×1	5.7	5.7	東	西	棟
	"	S B 6173	6以上×4	2.3	2.6	南北	棟(東西廂
	_ 1		1				-	

第2表 第47.50~52次調查発見遺構

3×2

S B6188

1.8 2.3 東

建物は桁行中央部に間仕切があったと考えられる。 で、 ることが判明した。 SB3690と南妻をそろえたほぼ同大の建物である。なお、この S B 6100は桁行16間、 梁行2間の規模をもつも

ので、 が、桁行2間分はなれて南北に建ち、 5955 · S B 5956 を検出した。 桁行は19間という長いものになる。 東辺中央部では、 この2棟は棟続きであったとも考えられる。とするとこの建物 柵 SA5950から西5.5 mのところに 南北棟 この2棟は梁行柱間寸法が少し異なる この2間分の間にも柱穴がある

南端は m東によったところに、 北方では、 SB 6170の南妻とそろい、 南北棟 S B 6170を検出した。 小柱穴が10間分南北にならび、 またこの建物の柱筋と1間おき この建物の東側柱列 この柱穴列 より

ており、

今回の調査で全規模が明らかとなり、

桁行15間、

梁行2間で

0)

北棟SB6100がある。 ころに柵と平行して、

SB3690の南半部はすでに第25次調査で検出 南北棟 SB3690 とさらに 東19mのところに南

3

0)

置されている。この区画の西南部においてはSA3680から東3mのと

された地域内の周縁部に建てられ、

中央部に広い空地が残るように配

建物はすべて、2条の南北柵SA 3680とSA 5950とによって区画

SD 6152 はSD 5315 に注ぎこんでいる。

いる。

この築地の東と西に隣接して北から南に流れる溝 SD 6151と

木組の暗渠が設けられ、築地はさらに南へ延びて

S D 6152 があり、

5315との交点には、

ところで幅3mの南北の築地SA6150を検出した。

なっている。

なお、

調査地域東北端では、

柵SA 5950 から東

16 D 0

この築地とい

第1図 「主馬」墨書土器

造営されたものである。 S B 6177、その北の東西棟 S B 6180 や東西棟 S B 6187もこの期にとも考えることができる。 S B 6170 の西7mのことろにある 南北棟にそろう。それで、これを S B 6170 の東廂ともあるいは目隠しの柵

Е

る。 桁行5間以上で北に廂があり S B[6185 は桁行4間以上である。 西端が調査地域外にあるため、 ある東妻をそろえた 東西棟 SB 6185と東西棟 SB 6191 はいず れも で西側柱列がSB5951の西側柱列とそろっている。調査地域西北方に 棟SB 5951 は、 れぞれの柱穴に礎盤として瓦を敷いている。調査地域東部にある南北 妻がそろう南北棟 SB 6140 がある。 すべての柱筋に柱穴があり、 行は調査地域外にのびており2間以上ある。この建物から東18mに南 調査地域の西端にある南北棟SB 6120 は桁行は8間であるが、 この期には、 S B 5951 の北6mにある南北棟 S B 6172 は、 新たに掘立柱建物7棟と井戸1基が造営されている。 桁行が14間という長大なもので、 全規模は明らかでない。 中央に間仕切があ 桁行が 6間以上 S B 6185 Z は 梁

馬」の墨書のある土器(第1図)や鉄製の鋤先などが出土している。そのほかに、S B 5951 の西側に井戸 S E 6166 がある。 中から「主

棟 S B 6130 は大部分が調査地域外にあり、その東妻の み を 検出 し棟 S B 6130 は北廂のついた建物である。調査地域西北方にある東西は、調査地域の中央にあり、桁行5間、梁行2間の規模をもつ。東西には、掘立柱建物8棟、溝1条などがある。南北棟S B6141

員令」にみえる東宮の一部署である。

連する官としては、

る土師器に主馬の墨書があることである(第1図)。この「主馬」に関

「主馬署」と「主馬寮」とがある。主馬署は

主馬寮は、天応元年5月(『続紀』

東西溝 SD 5961 がある。 た。このほかに、 東西棟 SB 6195 ・SB 6165・ 東西柵SA 6186 とた。 南北棟 SB 6175 は、 東西に両廂があり、今回は6間分を検出した。 南北棟

福寺式瓦が他の地域にくらべると比較的多く出土した。 以上にあげた遺構のほか、平城宮遊館前の遺構として井戸 など が あ壊、古墳時代の溝があり、平城宮廃絶後の遺構として井戸 など が あ壊、古墳時代の溝があり、平城宮廃絶後の遺構として井戸 など が あ壊の中に和銅5年の年紀をもつものがある。瓦は、藤原宮式軒瓦や奥その中に和銅5年の年紀をもつものがある。瓦は、藤原宮式軒瓦や奥品がある。 田土 はいました。

最後にこの地域の調査結果を総括する。検出した遺構群には一つの 電流でくする井戸は出土した土器から、奈良時代末にぞくす とまりが認められる。検出した建物群は、数回にわたって造営され まとまりが認められる。検出した建物群は、数回にわたって造営され でいるが、これらはすべて東西8mをへだて南北に走る2条の柵SA 10円)・北門からそれぞれ東にのびる道によって限られるとすると、 東西8丈(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8丈(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北8余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この 東西8大(8m)南北80余丈(約250m)の官衙ブロックとなる。この

時代末から平安初頭の一時期に、左右馬寮を統合して設置されたもの以降、大同元年2月(『後紀』)までにみえる令外の官であって、奈良

とみられる。

とから、この官衙を主馬寮と想定できよう。なお平安宮大内裏図ではれ、中央部が空地となっていること、そして桁行の長い建物が多いこれ、中央部が空地となっていること、そして桁行の長い建物が多いこれ、中央部で

第2図 第47·50~52次調査実測図

これは、今回の調査(以している(第3図)。

衙ブロックと、その

の発掘で確認した官

位置・規模ともに類

置されており、今回模で、宮の西域に配左・右馬寮は各南北

地域が、主馬寮であの地域に位置した可の地域に位置した可の地域に位置した可の地域に位置した可の地域に必要するところのが、主馬寮であるところのが、主馬寮であるところの地域に位置した可の地域に位置した可の地域に位置した可

(高島 忠平)

第3図 陽明文庫本 平安宮大内裏図

2 第48次発掘調査 第2次朝堂院東朝集殿地域

I

東朝集殿跡の調

查

以前の溝跡が基壇下層を斜めに通っていた。建物基壇・築地塀および排水溝などで、このほか次項に記す奈良時代建物基壇・築地塀および排水溝などで、このほか次項に記す奈良時代

あることが判明した。基壇積土は東西約16m、南北約34mの長方形の調査の結果、この小土壇は東朝集殿 S B 6000 の基壇積土の一部で

凝灰岩散乱層の下から基壇積土の四周を巡る小溝を検出した。小溝粉砕されていた。一部に凝灰岩据付け痕跡が認められた。態で検出した。凝灰岩切石は完形に近いものを数個残すほか、多くは積土の周辺、とくに北・西・東辺では、凝灰岩切石を多数散乱した状積土の周辺、とくに北・西・東辺では、凝灰岩切石を多数散乱した状態に検出した。基壇積土の東縁を示す低い段が残っている。基壇範囲にわたっている。柱位置は基壇上部がすでに削平されていて判ら範囲にわたっている。柱位置は基壇上部がすでに削平されていて判ち

は望遠なとなってよ、記入し也をとせず、重妄也コニニ事を改画りでは、この小溝と基壇積土の東縁との間に、幅約40㎝の帯状の坪坦な部分があり、ここに地覆石らしい炭灰岩据付け痕跡が認められた。北辺においても小溝の内側に同様の痕跡があったが幅は一定していない。

4基の階段の他に、凝灰岩散乱状態から、西辺中央部と東辺北部にも、特別の西北隅の地覆石据付け痕跡が認められる。西辺北階段には北西階段の西北隅の地覆石据付け痕跡が認められる。西辺北階段には北西路段の西北隅の地覆石据付け痕跡が認められる。西辺北階段には北西段には、南北幅約4m、東西幅約1.1mの基壇土の張出し部分が残っ段には、南北幅約4m、東西幅約1.1mの基壇土の張出し部分が残っ段には、南北幅約4m、東西幅約1.1mの基壇土の張出し部分が残っ段には、南北幅約4m、東近幅路

形平面をもち、 以上のことから朝集殿基壇は、東西約18m、 東西両面に幅約4mの石階段が3基ずつ、 南北約38.5mの長方 計6基とり

ついた壇上積基壇であると推定される。

れており、これまでの同講堂の調査によって、その前身は桁行9間 ところで、唐招提寺講堂は平城宮東朝集殿より移建されたものとさ

梁行4間、

切妻造り、本瓦葺きの南北棟 建物であ

桁行総長 34.77 m (177尺)、梁行総長 13.55 m

(45.6尺) であると推定されている。

この前身建物を、

今回の発掘で検出した基壇建物

分としてよく符合する。側柱心からの基壇の出は南 2.23 m (7.5尺) を想定することができる。 このよ 面及び北面で1.78m(6尺)、西面及び東面では 両端から2間目の各柱間に面し、階段幅は柱間1間

SB6000と比較すると、階段痕跡は桁行の中央間と

妻造り建物にふさわしいものである。このようにし うに妻の部分で基壇の出が狭くなっていることは切 て今回の調査は、東朝集殿を唐招提寺に移建したと

第48次調查実測図 第4図

朝集殿に土廂があったかどうかが、 間の修理の際に撤去されたものらしい。平城宮の東 図会』には土廂が描かれていないことから、延宝年 の土廂の痕跡を残している。 がとりついて描かれており、 延宝年間以前の唐招提寺伽藍図には、講堂に土廂 寛政3年の『大和名所 院講堂正面にも7間分 問題にされてき

する説を強く裏づけたものといえよう。

建物には土廂がなかったことが判明した。 今回の東朝集殿跡の調査ではその柱据跡は検出されず、 朝集殿

乱され不明であるが、西側には素掘りの側溝がある。 基壇北辺に接して走り、 溝SD6010は北から流れてきて、 SA 5985 は発掘地区の東端に検出された。 築地の東側は後世に攪 築地側溝に合流して更に南へ下っている。 朝集殿基壇の西北隅で東に折 築

SA 5990 を4間分(1間15尺)検出した。 この溝の南延長上には溝が埋められたのちに立てられた掘立柱穴列 築地の下層から南北に走る幅 20~30㎝の溝SX 6005を検出した。

どめなくなったのか不明である。 なかった。途中で東に折れまがるのか、或いは削平によって痕跡をと 築地の両側に側溝がある。この築地は北方においては存在を確認でき A5980を検出した。幅約2.35m、 A 5990の東方約9.2mに南北方向の築地基底とみられている 深さ約10㎝の掘込み地業があり

関連するものであることを裏付けた。 で大多数を占め、6225 ― 6663 型式のセットが第2次朝堂院の造営と (6225-L) が8個体出土している。 [土遺物は殆んどが屋瓦類で、土師器・須恵器などはごく少量であ 軒瓦では軒丸瓦 6225 型式が 74.1%、 なお 6225型式のうち大型のも 軒平瓦 6663 型式が93.5%

宮宮 本 長 郎

> \prod 古墳時代溝出土の遺物

平城宮の旧地表の標高か 1 S D 603(

斜していたという。今回発 南にむかってゆるやかに傾 た支丘があり、その支丘は 角には、北から南に張出 すると、第2次朝堂院の ら宮造営以前の地形を復原

規模な削平・整地地業によ やかな傾斜面上に立地して 溝 見したところの古墳時代の いる。宮造営にあたり、 S D 6030 は、 このゆる

された。溝は発掘区の北西 代の遺構面下約40mで検出 溝SD6030も、 の盛土をおこなっている。 低い部分にはかなり また奈良時

って、

横切っていた。その規模は場所によって若干の相異をみせるが、幅4~ から東南方向に流れており、 深さ1mを測る。 溝内の堆積土は、 蛇行しながら朝集殿基壇遺構下を斜めに 砂と粘土の互層からなって

5

第5図 古墳時代溝断面図

第6図 古墳時代溝下層出土の土師器

輪とわずかの須恵器、下層からはどがある。上層からは土師器・埴

と埴輪のほか、植物性自然遺物なは、多量の土器(土師器・須恵器)

土師器と少量の弥生式土器が出土

から出土したが、土器によって、は最も明瞭に観察できるところでは最も明瞭に観察できるところで地積状態に差異がある。土層の数

いるが(第5図)、地点によってその

大別することができる。全体の土層を上層・下層の2層に

2 出土遺物

S D 6030 から 出土し た遺物に

属する土師器である。それらは層大多数を占めるのは古墳時代に入る。 土器(第6図)

紹介する。

た。ここでその主なものについてし、木器はこの両層から出土し

一プに大別できる。須恵器・埴輪係を示す下層と上層の二つのグル位により、明らかに時間的先後関

(第6図8・9)

甕には、

A・Bの2種類がある。その割合は量

42

を伴出した上層の土器群については、 ことにしたい。 も出土しているので、 ここでは特に下層の土器群についてのみ触れる これまでに宮内の他の地域から

ある。 をもっている。 天理市東大寺山古墳・奈良市マエ塚古墳出土の石製坩と酷似した形態 の丸底をもつもの(第6図2)が大多数を占める。 他に平底に近いも けた土器である。 小形杯(第6図5) 小形丸底壺(第6図1・2) わずかにくぼませた小さな平底のものがある(第6図1)。後者は 体部に比して口縁の広がりが大きく、やや尖り気味 扁平な体部に、大きく開く口縁部をつ

内面の底がよく磨り減っているものが多い。 口縁部の屈曲が著しいもの(第6図5)とゆるやかなものとあ 2段に屈曲して外反する口縁部をもつ浅い杯で

部と脚部との間に貫通孔はない。脚部に3個の円孔を穿っている。 とんど直線的に下外方へ広がる脚部とからなる小形の器台である。 小形器台(第6図3) わずかに立ち上りのみられる浅い杯部と、 杯 ほ

形品の3種がある。

高さ20㎝以上の大形品

(絵6図9)、

17m前後の中形品、

12 ㎝ 前後の小

穿っている。 部とからなる。杯部の底面は平らで、外面に段がつく。 接合部からそのまま大きく外反している。3個ずつの円孔を2段に 高杯(第6図4) 高杯は器台とともに出土例は少なかった。 比較的小形の杯部と、下外方へ大きく拡がる脚 脚部は杯部と

> 甕Bは台脚付き甕で、 すものも認められる。 付着している。甕Aには口縁端が内側に肥厚するもの(第6図8)と、 をつけたものである(第6図9)。甕A・Bのいずれも器面一面にススが の体部に、内彎しながらひらく口縁部をつけたものである(第6図8)。 的にはほぼ等しく、概算50個体分ずつある。甕Aは、丸底におわる球形 中心に東日本に分布する甕と極めてよく一致している。なお甕Bには 肩部に数本の横線を施すという細部の特徴にいたるまで、東海地方を ものである。 しないものとがある。量的にはわずかであるが、器面にタタキ目を残 ような帯状部を作り、体部から脚部にかけ、粗く深いハケ目を施し、 体部が無果花形に近く、台脚部内面の下端に折り返した 肩の張った体部にS字状2段に屈曲する口縁部 甕BはいわゆるS字状口縁土器と呼ばれている

Kーー地点下層)、 大阪府東大阪市小若江北遺跡に、 また畿外では、のであり、(類似する土器は、 畿内に おいて は大阪府柏原市船橋遺跡 器は、小若江北遺跡の土器よりも古い要素をもっている。また、東 時間的に近い時期のものであろう。しかしながら、SD 6030下層の土 事実であって、 本的なS字状口縁土器が多数存在することは、畿内においては新しい 【山県笠岡市高島遺跡(王泊第五層) (註5) 以上述べた SD 6030 下層出土の土器は広義の 布留式に含まれるも 今後の畿内の土器研究に重要な問題を提起したといえ にみられる。 これらは いずれも

岡

底をもつものがある(第6図6)。ほぼ全面にわたりススが付着してい

わゆる二重口縁をもつものもある。小形の壺で平

球形あるいは扁平な器体に外方へ開く口縁をつ

けた土器である。い

(第6図6・7)

[B] 輪

器材・形象埴輪がある。 蓋・甲の草耀・頭部に一本の角をもつ動物かともみれらるものなど、 くなかったが、 埴輪はすべて上層から出土した。破片ばかりで完形を保つものは全 形状のわかるものを列記すると、円筒埴輪のほか、盾・

して用いた土壙墓と思われる。 4個体分を重なっている状態で 見い出した(第7図)。円筒埴輪を蓋と 55 cm 深さ10㎝)を検出した。 東朝集殿の西側の築地跡付近で、 土壙内には縦割りにした円筒埴輪3~ 土壙 S X 6035 長 180 €

出(C) 木 器 (口絵1~9)

ここでは一括して扱い、その代表例について紹介する。 れらは、上・下両層において形態上の差異が認められなかったので、 のを便宜上、工具・農具・什器・建築部材などにわけて記述する。こ 土した木器・木材はかなりの量に達するが、用途の推定できるも

手斧の柄 (口絵1・2)

柄部と刃先を着装する台部からなってお

り、

あるが、台部はやや長く、外面は平らに削っている。台部の頭や内面 作り出している。全長 50.4㎝。第2例(口絵1)の作りは第1例同様で に長方形の刃先を縛りつけた圧痕がみられる。現長 62㎝。 (口絵2)は、台部の先端を削って、鉄斧の袋部を挿入するための茎を 木の幹を台部に枝を柄部につくる。 今、2例を紹介する。

入れている。鎌の刃などを着装する柄であろう。長さ 24.2㎝。

棒状をなし、 上端から5 こほどの 切り込みを

鎌の柄 (口絵9)

鋤 (口絵3)

円筒埴輪を用いた土城墓

別作りの柄に着けて用いるものの2種類がある。前者にはスコップ形 ている。長さ 49.800 の。身の上端の左右には、 は後者の例である。身は舟形を呈し、 身に、T字形の把手を作り出した長い柄をもつものがある。 鋤には、身と長柄とを一木で作ったものと、 柄に固定する紐をうけるための突起を作っ 棒状の着柄部を作り出したも 口総3

第7図

柾目板を用い、二又の身をもつものである。 鋤状木器(日絵4) 形態上、鋤に似ている木器である。 着柄部は身部に移行する 扁平な

昭和43年度平城宮発掘調査機報

る。長さ 55.9g。

その長辺を刃に作る。中央部に着柄孔を設ける。身の上端近くの2孔 は柄をささえる材を挿入するためのものであろう。破損後も使用した す。横木をいれて縦割れを防ぐためのものであろう。長さ 28.5㎝。 こみがある。このくりこみは底を広くした「蟻じゃくり」の形状をな を着装したものと思われる。裏面には着柄孔の上側に、 かくには、横方向にのびる別の隆起帯をつくり、この部分で鉄の刃先 りを入れた 形態のものである (口絵7)。 身の 中央に舟形の 隆起部を さ 26.7㎝。その第2種は撥形の板材の上縁、 の角度で柄をつける。鉄製の刃先を着装したか否かはわからない。 もちいて、着柄孔を穿っただけの平鍬である。身にたいして約 110 度 つくり、身にたいして約130度の角度で着柄孔を穿っている。刃部ち えぶり形木器 (口絵5) 鍬(口絵7) 2種類の鍬がある。 隅丸長方形の薄手の板材を 横木にとり、 その第1種は、 および両側縁に孤形の抉 横方向のくり 撥形の板 材材 長 を

がある。 長方形の板材をもちい、爪先側の一方の角をお出て駄(口絵7) 長方形の板材をもい、爪先側の一方の角緒孔をあけている。前の鼻緒孔をして隅丸に整形している。三つの鼻緒孔をあけている。前の鼻緒孔として隅丸に整形している。三つの鼻緒孔をあけている。前の鼻緒孔として隅丸に整形している。三つの鼻緒孔をあい、爪先側の一方の角をお

3 2 1

c 生活用且

本 (口絵8) 平面長方形の浅い皿状部と脚部とを、一木 家形木器(口絵8) 平面長方形の浅い皿状部の長辺に沿っており、下辺を弧状に抉り込んで作っている。 2 列の脚部のうち 1 列は欠り、下辺を弧状に抉り込んで作っている。 2 列の脚部のうち 1 列は欠め、下辺を弧状に抉り込んで作っている。 2 列の脚部のうち 1 列は欠ある。長辺の長さ 4.5 智 高さ 7.9 号。以上のほかに出土した生活用具にある。長辺の長さ 4.5 智 高さ 7.9 号。以上のほかに出土した生活用具にある。長辺の長さ 4.5 智 高さ 7.9 号。以上のほかに出土した生活用具にある。長辺の長さ 4.5 智 は、櫛・火鑽臼・槽形木器・容器などがある。

d 建築部材

正である。 は、東大村の側面に足かけを作り出しただけの一木作りのる。梯子には、丸太村の側面に足かけを作り出しただけの一木作りのる。板がに、平行する2本の棒の間に横木をわたして縛ったものもまののほかに、平行する2本の棒の間に横木をわたして縛ったものもには、梯子・板村・丸太柱材などがあ

(安達 厚三)

註

らしく、補修孔がある。最大径 38.2cm。

原口正三・田中琢・田辺昭三・佐原真『河内船橋遺跡出土遺物の研究 ②』金関恕「東大寺山古墳の発掘調査」大和文化研究五五号、一九六二八賀晋「平城宮造営以前の地形について」大和文化研究一二七号、一九六八八賀晋

坪井清足『岡山県笠岡市高島遺跡調査報告』、一九五六大阪府文化財調査報告書 第一一輯、一九六二

5 前掲書4

奈 良国 立文化財 研究所要項

2 奈良諸大寺の調査のうち、東大寺行基堂(旧俊

技術書にみられる術語の整理に重点をおいた。

乗堂)および付近地形を中心として調査した。

調査研究概況

Α

1 こなった。(木文34頁以下参照) 平城宮跡発掘調査 本年度は第4~52次の6回にわたって調査をお

2 とより存在しないものについても、類品と関連資 る作品や寺地・遺構などについて、現存作品はも 研究を おこなうもので、 本年度は 東大寺を中心 あわせて12世紀以前における南都七大寺の復原的 に、記事の逐語的な研究とともに、記載されてい 七大寺巡礼私記の研究 本研究は、『七大寺巡礼私記』の註解をつくり、

5

В 各個研究

料まで広く調査研究をすすめた。

美術工芸研究室

1

- 整理と検討をおこなった。 西大寺の研究 前年度にひきつづき、従来の調査成果について
- 2 聖護院、大念寺、三重万寿寺、神奈川称名寺、福 闷観世音寺、

 愛媛円明寺などの諸像について調査 し、また蒐集資料の整理と検討を行なった。 仏像納入文書の調査研究 昨年度に継続して東京大円寺、京都大報恩寺、
- 南都造像史の研究

3

都における仏師に関して検討し、関連する静岡願 彫刻の基準作例についても調査した。 成就院、神奈川浄楽寺諸像を調査した。また肖像 昨年度に継続して運慶をはじめとする中世の南

その他の調査研究

かについて、写真測量による継続的調査を行なっ

修理後の建造物がいかなる経年変形を示すもの

の各本尊について行なった。(本文8頁以下参照) 良飛鳥寺、新薬師寺、京都岩船寺、平等院鳳凰堂 また滋賀善勝寺等の文化庁調査に参加協力した 昨年度に継続して写真測量による実測調査を奈

宝塔、福山明王院、東京国立博物館などである。 大報恩寺、称名寺本堂、西明寺三重塔、 堂塔壁画の研究 昨年に続き本年度の調査寺院は霊山寺三重塔、 石山寺多

南都仏教絵画の研究 南都仏画を、絵仏師と本年度はとくに祖師画に

重点をおき調査研究した。

7 用されている技術の相互関係の検討を行なった。 品を30件選び、その作品に表出された作風と、応 工芸作品の作風と技術展開の研究 前年度に継続して平安、藤原、鎌倉期の工芸作

8 中心として、その前後の作例の調査を行なった。 厨子の研究 引きつづき京都栂尾高山寺の念持仏入り厨子を

るので、特に力をつくし、ことに本年度は近世の 建築史料の作成は、もっとも基礎的な作業であ

建造物研究室

3 近世民家の研究においては、文化財保護委員会 予備調査を実施した。(本文19・22頁以下参照) の実施した緊急調査の一部として、福井県下の民 家を調査した。また奈良県今井町民家についての

1 \prod 国立文化財研究所史料」の一冊として『唐招提寺 絵図等の調査ならびに写真撮影を行ない、「奈良 た。(本文10頁以下参照) 歴史研究室 南都諸大寺古文書の調査研究 東大寺、興福寺、唐招提寺所蔵の経典・古文書

2 仁和寺の研究 影を行なった。また『仁和寺史料』第3冊目を刊 仁和寺所蔵の古文書典籍の調査ならびに写真撮

史料』の原稿作製を進めた。(昭和45年度出版予定)

行するための基礎作業として調査資料の整理検討

3 を進めた。(本文13頁以下参照)

中世における寺院制度の研究 薬師寺ならびに法隆寺に重点をおいて研究を行

延喜式の考古学的研究

流通について検討を加えた。 ない、古代における生産技術・生産形態ならびに 延喜式の記事と考古学的遺物との比較研究を行

奈良国立文化财研究所要項

C 研究発表

2 1 弥生式文化と銅鐸 中世における証文保管の一例 昭和43年5月25日(於本所)

> 佐原 田中

昭和43年8月10日(於平城宮跡発掘調査事務所) 東朝集殿跡の調査 西谷

朝集殿の建築について

宮沢智十

在外研究

D

韓国における古代都城制形式過程の研究

昭和43年9月1日~11月30日

韓国

正

普及事業

E 1 開催日 平城宮跡覆屋一般公開(発掘調査出土品展覧) 昭和43年11月1日~3日

見学者 開催地 約3,600名 平城宮跡発掘調査部

開催日 平城宮展(朝日新聞社主催、文化庁後援) 東京会場 昭和4年1月4日~28日 大阪会場 昭和44年2月7日~12日

2

開催地 東京会場 大阪会場 阿倍野近鉄百貨店 小田急百貨店

見学者 東京会場 大阪会場 約18,000名 約52,000名

F 調査指導

本年度の外部調査指導は32ヵ所で行った(下表)

	調査遺跡名	調査機関	調査目的	調査年月	担当者
	一乗谷朝倉氏遺跡	福井·足羽町	史跡整備指導	44月以降	・八賀・藤原
稔	多賀城跡	այ	史跡整備指導	43年5月以降	用
真	藤原宮跡		道路建設工事に伴う調査	年4月以	
(所)	荒神社社殿 小郡遺跡	奈良·荒神社	社殿保存のための調査指導「宅地造成に伴う調査」	13 43 年 5 月 5 月	秦楽
Œ	岩橋千塚古墳群		「紀伊風土記の丘」建設に伴う調査	年 5	牛川・本村・石公坪井・伊藤・田中琢・
召士	二子山古墳		宅地造成に伴う調査	43 年 6 月	谷
	興福寺大御堂	奈良県	解体修理に伴う調査発掘計画指導	43 43 年 7 · 8 10 月	森が一下がある。 森が一下がある。 森が一下がある。 ないでは、 はいでは、 ないでは、 はいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
	薬師寺		学	年7:8	八賀・阿部・村上
	胡桃館遺跡		7調査	年8月	
正	三才田子遺跡	長野市	宅地造成に伴う調査	年8	横田義
	末松廃寺跡	石川·野々市町	史跡公園整備指導	年	藤原
	民家入江邸	香川県	指定文化財保存法の指	43 年 9 月	伊藤
	唐招提寺	唐招提寺	収蔵庫建設に伴う地下調査	43年6.7.8月	藤・沢村・
		京都大学	写真測量調査	43年9月	川・伊
覧)	宮崎県文化財調査	宮崎県	郷土文化財総合調査のうち	43年9月	藤
	法金剛院	京都府	市道建設に伴う庭園発掘調査	43 年 9 月	村上・伊東・田中哲・
	兵主大社	滋賀·兵主大社	建造物・庭園の保存調査	43 年 10 月	東・宮本・田中哲・他伊藤・牛川・藤原・伊
	五色塚古墳	神戸市	環境整備に伴う調査	年 11	井.
	民家緊急調査	福井県	民家保存のため緊急調査(第3次)	年 11	藤・宮沢・村
日	出雲国府跡	松江市	「出雲風土記の丘」建設に伴う調査	年 11 12	町田・宮本・阿部
1	貝野遺跡	日市市	宅地造成に伴う調査	年11	沢・小笠原・
F		長野県	とには、 道路建設に伴う調査	年	義
	学日茶遺跡	次 日表	記也告父に伴う問訟 提業構造改善事業に付り課査	三年 2.12	5
	難波宮跡	阪市	発掘調査及び木簡保存処理方法指導	43 4 年 1 12 1 月 丿	・田中琢・狩
	法起寺	奈良県	道路建設に伴う調査	43年12月·44年1月	佃本
	津島遺跡	岡山県	武道館建設に伴う調査	44年2:3月	・可邪・左秦・琢・西谷・佐原
	法隆寺若草伽藍	奈良県	築地解体修理に伴う調査	44年3月	F F
:	事 治 异 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大垣市	域確定調査	44年2・3月	琢
表)。	喜光寺	奈良県	阪奈道路工事に伴う調査	44年3月	宮沢・安達

G 昭和43年度文部省科学研究費交付金による研究

研究課題	種類	研究担当者	交 寸 金
土地利用の歴史的展古代・中世における	一般紙紙	坪井清足	(円)
中世寺院法の研究	一般研究	田中稔	100,000
用途の解明使用痕による石器の	同	田中琢	120,000
研究 仏像納入文書の調査	同	長谷川誠	120,000
究華厳五十五所絵の研	同	平田寛	100,000
構成に関する研究日本古代建築の部材	ы	沢村仁	180,000
文書の基礎研究	奨励研究	鬼頭清明	100,000
する研究	11]	横田拓実	120,000
的研究 朝鮮磨製石器の集成	司	西谷正	100,000
陶硯の研究	间	石井則孝	70,000
横穴墓の研究	同	佐藤興治	100,000
仏教図像学の研究	同	真鍋俊照	100,000
研究の変遷に関する	नि	細見啓三	140,000

組 織

文部省設置法 抜萃

第四十三条に規定するもののほか、 (昭和四十三年六月十五日一部改正)(昭和二十四年法律第百四十六号)

奈良国立文化財研究所要項

化庁に、次の機関を置く。

第四十一条 調査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関 とする。 国立文化財研究所は、文化財に関する

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、 りとする。 次のとお

第百二十三条

奈良国立文化財研究所に、所長を置

所長は所務を掌理する。

(所長)

ない事務を処理すること。

第二款 奈良国立文化财研究所

庁内の取締りに関すること。

前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属し

3 国立文化財研究所には、支証	奈良国立文化財研究所東京国立文化財研究所	名称
支所を置くことができ	奈 東	位
2	良京	
ができ	市都	置

る。

文部省令で定める。 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は、

4

文部省設置法施行規則

人月十五日 文部省令二○号 / (省令二号、追加昭和四十三年六 (昭和二十八年一月十三日 文部)

第五章 文化庁の附属機関 第四節 第一款 東京国立文化財研究所 国立文化财研究所

第百十九条 庶務課においては、次の事務をつかさ (庶務課の事務)

職員の福利厚生に関する事務を処理 する こ職員の人事に関する事務を処理すること。

三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に 関すること。

五 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理 る事務を処理すること。 すること。

経費及び収入の予算、 決算その他会計に関す

国立文化財研究所(前後略)

第百二十四条 奈良国立文化財研究所に、庶務課、 美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並 びに平城宮跡発掘調査部を置く。 (庶務課の事務) (内部組織)

第百二十五条 庶務課においては、 号に掲げる事務をつかさどる。 第百十九条第各

(美術工芸研究室等の事務)

第百二十六条 美術工芸研究室においては、絵画、 彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化 にその結果の公表を行なう。 財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並び

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査 調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行な 研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する

3

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第百二十七条 平城宮跡 発掘調査部に、 室、第二調查室、第三調查室、第四調查室、保存 整理室及び史料調査室を置く。

果の公表を行なう。 して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結 調査室においては、別に定めるところにより分担 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四

3 物の保存整理及び調査研究並びにその結果の公表保存整理室においては、平城宮跡の遺構及び遺 を行なう。

4 5 の収集及び調査研究並びにその結果の公表を行な 史料調査室においては、平城宮跡に関する史料

Ξ 資料及び図書 (昭和43年度現在)

写 図

真 書

八

二七四

七 四

枚 ##

四 予 算 (昭和43年度)

物件費 人件費 八二、二〇二 五五、 八六七 三五 千円 千円 壬円

五 施 設 (昭和43年度)

物地 Ą m^2

建土

建

春

日

野

平

城

計

(単位㎡)

昭和

42年度

第十九冊 田

藤原氏の氏寺とその院家小堀遠州の作事

官衙地域の調査2

七九七

九一 =

<u>-</u>;

七〇三

<u>-</u>;

八九四

`

そ写講会車倉事

議

他室堂室庫庫所

一〇九 四〇

一 九 九七

計

几

四

九

六

六七 四

=; Ŧį.

四

四

昭昭和 33 32 31 30 年年度 度度 年 昭和29年度 昭和34年度 六 度 奈 良 国 名 立

昭和373635 年度度 第第第第第第第第第第第第第 第十十十九八七六五四三二一 第第第第第第第第第第第第第第第第第第 十十十十十十十九八七六五四三二一 五四三二十十九八七六五四三二一 冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊冊 中世庭園文化史 飛鳥寺発掘調査報告 奈良時代僧房の研究 文化史論叢修学院離宮の復原的研究仏師運慶の研究 文化史論叢 興福寺食堂発掘調査報告

「レース」と「金亀舎利塔」に寝殿造系庭園の立地的考察巧匠安阿弥陀仏快慶院家建築の研究 平城宮跡ー・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告川原寺発掘調査報告

平城宮跡発掘調査報告Ⅲ ―官衙地域の調査 平城宮跡発掘調査報告Ⅱ に関する研究

平城宮跡発掘調査告告№ ――内裏地域の調査

昭和38年度

和40年度

第十七冊 第十六冊

小林剛·森蘊·杉山信三·田中一郎·田中稔 浅野清·鈴木嘉吉 淺野清·鈴木嘉吉 坪井清足·鈴木嘉吉 坪井清足·鈴木嘉吉 坪井·鈴木·田中(稔)工藤·田中(琢) 杉山·坪井·鈴木·工藤·田中(琢) 杉山信三 小林剛

奈 良 国 立 文 化 財 研 究 史 料

				_		_
昭和42年	昭和41年	和39	和38	昭和30年	和 29	年
度	度			度		度
第六冊	第五冊	四	Ξ	第一冊		
仁和寺史料 寺誌編二	平城宮木簡一	乗房重源史料集	和寺史料 寺誌	寺叡尊伝記	無阿弥陀仏作善	名
						称
	一	林剛	中玲		R	担
藤優	9)・狩野・原・横田					当
	щ					者

研 究 成 果 刊 行 物

文 化 財 研 究 所 学 報

称

担

当

者

蘊剛

職

																									庶務課		所属
城本きよの	東田すみ子	脇本みよ子	梶	福住八重子	半	高橋	港	松本1	上岡三佐子	松尾	中西	西田	岡田	森田	木寅	丹阪	真鍋	加藤	井上	八幡	坂口	岩本	西村	国井	石藤	松下	氏
さよの	ゥ み 子	ペよ子	幸治郎	八重子	久子	靖子	悦子	三子	佐子	妙子	建夫	健三	博无	光治	忠雄	信次	俊照	建夫	政和	扶桑	義尚	次郎	県治	和朗	守雄	隆章	名
業務補佐員	同	事務補佐員	技能補佐員	同	同	同	同	同	事務補佐員	技術補佐員	同	文部 技官	同	同	同	文部事務官	文部 技官	同	文部事務官	文部 技官	同	同	同	同	文部事務官	文部 技官	官
(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(同)	(司)	(非常勤)						警務員長	併			併	会計係長	庶務係長	専門員	課長補佐	課長	所長	職
平城庁務	同	平城事務	平城保安	同	同	会計	同	庶務	図書 資料	所長 室付	自動車運転	用重車運転	警備	同	同	平城警備	科研・用度	会計	庶務	写真	会計	庶務・図書	平城事務				担当

					調第 査二 室二							調査室	第一	調跡平 査発城 部掘宮						研歴 究 室史				研建 究造 室物			- 5	至芸美 研術 究工	所属
田辺	稲田	村上	石井	佐原	田中	木下	宮本長二郎	小笠原好彦	阿部	高島	猪熊	宮沢	沢村	坪井	堀池	八賀	河原	狩野	田中	田中	宮沢	牛:川:	沢村	伊 藤	梅津	長谷川	平田	守田	氏
征夫	孝司	訶一	則孝	真	琢	正史	郎	好彦	義平	忠平	兼勝	智士	仁	清足	春峰	晋	純之	久	琢	稔	智士	喜幸	仁	延男	次郎	誠	寛	公夫	名
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同 ·	同	同	文部 技官	調査員	同	同	同	同	同	同	同	同	文部 技官	調査員	同	同	文部 技官	官
					室長								室長		(非常勤)	併	併	併	併	室長	併	併	併)	室長	(非常勤)			室長	職
同	考	建	同	同	同	考	建	同	同	同	考	同	建		歴	同	考	歴	考	歴	建	遺跡	同	建	絵	彫	絵	工	担
	古	築				古	築				古		築	į	史		古	史	古	史	築	庭園		築	画	刻	画	芸	当

					調史 査 室料									整保 理 室存	-							調第 査 室四						THE VIEW	周第 在 至三	所属
石川千恵子	真鍋	加藤	鬼頭	横田	狩野	真木	佃	八幡	沢田	黒崎	佐藤	町田	河原	横山	甲斐	西村	田中	森	工楽	細見	八賀	坪井	安達	石松	藤原	伊東	松下	牛川	坪井	氏
恵子	俊照	優	清明	拓実	久	礼子	幹雄	扶桑	正昭	直	興治	章	純之	浩一	忠彦	康	哲雄	郁夫	善通	啓三	晋	清足	厚三	好雄	武二	太作	正司	喜幸	清足	名
研究補佐員	同	同	同	同	文部	技術補佐員	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	文部	官
佐員					技 官	佐員																							技官	
(非常勤)					室	(非常勤)		専門職員					主	室							主	室長(併)						主	室長(併)	
勤					長	勤		職員					査	長							査	(H)						査	併	職
資 料	同	同	同	同	歴	同	同	写	保存	同	同	同	同	同	同	考	遺跡	同	考	建	同	同	同	考	遺跡	建	考	遺跡	考	担
整理					史			真	科学							古	庭園		古	築				古	庭園	築	古	庭園	古	当

ANNUAL BULLETIN

OF

NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE OF CULTURAL PROPERTIES

1969

CONTENTS

	TEXT Page
1.	Applications of photogrammetry to research on cultural properties II 2
	1 Applications to monuments and relics 2 Applications to Buddhist statues 3 Applications to architecture
2.	Documents on the reverse of "Usuzōshi-denjuki" (薄草紙伝受記)
	belonging to the Ninnaji Monastery ······13
3.	Noh-costumes owned by the Okayama Museum·····16
4.	A brief report of a survey of minka (traditional style houses) in
	Imai-chō, Kashihara City19
5.	A brief report of a survey of minka in Fukui Prefecture ······22
6.	The restoration of wooden structured remains at the Kurumidate Site,
	Akita-Prefecture ·····26
7.	A brief report of the excavation of the site of the Asakurashi-yakata
	(daimyō's mansion), at Ichijō-dani, Fukui Prefecture30
8.	A brief report of the excavation and exploration of the Nara Palace
	Site for the year 196834
	1 The 47th, and 50th—52nd Surveys 2 The 48th Survey
9.	The organization and activities of the Institute45
	PLATES
1.	A general view of Imai-chō from the air
2.	Wooden objects belonging to the tumulus period, unearthed from the
	Nara Palace Site
3.	The remains of the presumed Palace Stable of the Nara Palace Site
4.	A general view of the Asakurashi-yakata Site at Ichijō-dani
5.	Frontal view of the Amitābha statue, kept in the Hōō-dō (Phoenix Hall)
	of the Byōdōin Temple

Published by
Nara National Research Institute of Cultural Properties
Nara, 1969